

# 連続フォーラム「チョゴリときもの」

～日本に生きる——国籍と民族～

財団法人 京都市国際交流協会



## はじめに

二〇〇二年はFIFAワールドカップの日韓共同開催に関係して「日韓国民交流年」と位置づけられた。

双方とも各地で多彩な催しがあり、「現代の朝鮮通信使」も二度も訪日した。そのいずれにもかかわることになった私は十月までで四度もソウルの土を踏むことになった。在日のひとびとも祖国や故郷の土を踏まれた方が例年より多かつたにちがいない。二〇〇一年はその前年にあたり、市民レベルでも韓国・朝鮮にかんする関心がしだいにたかまりつつある年であった。この年のテーマは「日本に生きる——国籍と民族」だった。そのため、四回のフォーラムの企画はたいへん多彩なものになった。世代でいえば、一世から三世にまでまたがる企画だった。というのは第一回の「在日の介護の現場で——共に生きる」の主人公は戦前、戦後にわたつて口ではいえぬ辛酸をなめてきた在日一世であり、またその介護にあたつている二世、三世の一世に対する思いであった。あとわずかな余生をできるだけ幸せにしてあげたい、という思いは一世の苦労を知り、その背中をみてきた一世のひとびとにとつては痛切なものである。その思いがこのフォーラムによつて日本人にいくらかでも伝えることができた。第二回は「半世紀ぶりの故郷」という題だが、前年の南北首脳会談により、実現できた在日朝鮮人の故郷訪問のお話をきけた。こちらは日本の植民地支配のために祖国をあとにせざるを得なかつたひとびと、そして冷戦と分断のために故郷をたずねたい、という思いを実現できなかつたひとびとの思いである。日本人が誰一人として経験することがなかつた歴史を数十万の在日がもつてゐる、ということをあらためて思い知ることができた。第三回は、過去にも一度演じていただいた在日三世の大学生による創作演劇で、その生きざまをかたつてもらうことができ、講話ではできない様々な在日の若者の心のありようを知ること

ができた。第四回は「民族芸能と共に」で、ここでは日本人学生による日本の民族芸能のひとつである和太鼓の演技・演奏と在日のひとびとによる韓国・朝鮮舞踊の演技・演奏をくみあわせという初の試みであった。演技・演奏の披露のあと、それぞれの学生や指導にあたっている先生の発言があり、民族がちがつてもそれぞれの伝統芸能に対する関心、愛着のたかまちは同じであり、また、芸能を通じて異文化を知り、みとめあうことの大切さを知ることができた。

以上のように多彩なプログラムが実現できた二〇〇一年度の本フォーラムは参加者に日本と朝鮮半島のかかわり、そして在日のありようをよりわかりやすく伝えることができた、と思う。

関係各位のご尽力、ご協力をあらためて感謝したい。

コーディネーター 仲尾 宏

## 目 次

「チョコリ」ときもの」～日本に生きる～ 国籍と民族(一)

第一回 『在日の介護の現場で——共に生きる』 ..... 5

第二回 『半世紀ぶりの故郷』 ..... 39

第三回 演劇『在日コリアンと日本社会～眞の共生社会を目指して』 ..... 81

第四回 公演『民族芸能と共に』 ..... 111



## 第一回『在日の介護の現場で——共に生きる』

パネリスト

金 鄭<sup>チヨン</sup>

斗 禱<sup>トウジン</sup>  
林 厚<sup>リムヒスン</sup>  
氏 氏

(在日二世)  
(在日二世)

(京都造形芸術大学教授)

二〇〇一年一月二十二日実施





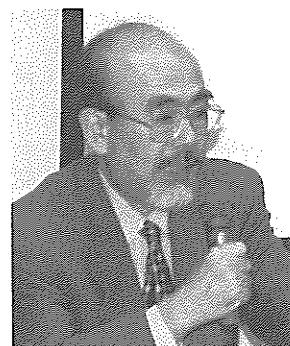
# 第一回『在日の介護の現場で——共に生きる』

## 第一部

司会 本日はお越しいただきまして誠にありがとうございます。この連続フォーラム『チョゴリときもの』も今年で九回目、九年目を迎えております。たまにこの催しが終わつた後に、お客様のほうからこちらにお手紙とかお電話をいただくことがありますけれども、今年の九回目を含めて九年連続お越し頂いた方をおられまして、大変うれしく思つております。ありがとうございます。

この『チョゴリときもの』は、このチラシにも書いてありますように、「日本社会における真の共生ということを一緒に考えてみましょう」という主旨で開設しております。本日はその一回目としまして、『在日の介護の現場で——共に生きる』というタイトルでお話をいただきたいと思います。この『共に生きる』というテーマは、後ほどまたご紹介いたしますけれども、本日ご出演いただいております鄭禧淳（チヨン・ヒスン）様から「共に生きる」という言葉を是非取り入れてほしいということで取り入れました。後ほどお話の中でも「共に生きる」という言葉に対する思いなどもお話ししただけるかと思います。

本日ご出演いただの方をご紹介します。コーディネーターは、毎年九回ずつとお願いしております仲尾先生でございます。そしてパネリストのお二人なんですが、まずお一人目は京都コリアン生活センターヘルパーの所長をしておられる鄭禧淳（チヨン・ヒスン）様です。そしてもう一人の方が金斗林（キム・トウリム）様です。それではこれからお話をいただきたいたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。



仲尾 宏氏

仲尾 嘗さん、こんにちは。座つたままで失礼します。今、司会のチヨンさんのほうからお話をありましたように、今年は「日本に生きる——国籍と民族」という大きなタイトルで、四通りのそれぞれ異なった場面あるいは場所で、活動や仕事をされている方々の思いと現場をお伝えするということになつております。今日は『在日の介護の現場で——共に生きる』ということですが、日本の「高齢化社会」ということが、やはり在日の方にも全く同じことが反映しております。つまり一世の方は、日本の敗戦、在日の方たちにとつては解放であつた一九四五年から半世紀を超えておられます。非常にお元気な方もいらっしゃれば、老人特有のいろんな介護を要する現場が出てきているということも事実であります。しかも、例えば四十五年に二十歳であった方が今は七十歳を越えておられるになりますから、非常にその方々の問題は、日本人のお年寄りと同じ問題もありますが別の問題もあります。そういうところに気付かれたのが、今日お話していくだけチヨン・ヒスンさんとキム・トゥリムさんであります。

お手元に『エルファ通信』という機関紙がありますが、この「エルファ」という名前については後ほどご紹介していただきますが、在日のお年寄りのためのデイケアセンターを作られ、昨年の一月ですか、NPOの資格を取りました。私もこのNPO法人格について少し関わらせていただいておりますけれども、こうしたデイケアセンターがなぜ在日のために必要なのか。日本のいろんな公営の施設や診療所があるじゃないかと日本人だったらまず考えてしまふんすけれど、実は私もお話を聞くにつれ、実際にこの在日のお年寄り、とりわけ一世の方々については日本人と同列に扱うことはできない、非常に深い、あるいは深刻な、あるいは特別の問題が潜んでいるということにだんだん気付くようになりました。つ

まり同じ日本社会に暮らしているんだけれども、生き方の違い、それが民族や国籍の違いと絡まって、特別の問題を提起してきているということをございます。実はこの種のセンターは、在日の多い大阪や八尾、あるいは神戸などで似たようなところで立ち上がっております。京都でも、そういうことに気付かれたチヨン・ヒスンさん始め在日の方々が、「一世のために」ということでこのような組織を作られたわけです。介護保険の問題もあります。無年金という在日だけの特有の問題もあります。そういうところも含めて、今日はいろいろと学ばせていただこうと思つております。

それでは最初にチヨン・ヒスンさんから、「エルファ」というディイケアセンターを立ち上げられた、いきさつやあらましをお話しいただきます。その次に、実際に介護の現場にあたられているキム・トウリムさんから、お年寄りたちの現状をご報告いただきます。今、会場の皆さん方から言いますと左手に、絵や人形などが飾られています。後ほど休憩の時にゆっくり見ていただきたいんですが、これはお年寄りの方々の手作りの作品です。それについてもまたご説明があると思いますが、眺めながらお話を聞くことにいたしましよう。それではチヨン・ヒスンさん、よろしくお願ひいたします。

鄭 今ご紹介いただきましたチヨン・ヒスンです。よろしくお願ひします。

今、先生からご紹介いただきましたけれども、私たちがNPO法人格をなぜ取ったのかということを説明したいと思つて います。NPO法人を取るところにたどり着くまでに、「共に生きる」ことがどんなに大切なことであつて、実現するのは大変なことなのか、ということをお話したいと思います。



韓淳氏

先生がおっしゃったように、私も最近、アフガンの爆撃の中での子どもたちとかを見ている時に、自分が置かれた場所とか、民族とか、その歴史の違いで、うんと人間の幸、不幸が分けられるということをすごく感じるんです。私は在日二世です。八人兄弟の七番目で、父はもう他界しましたが、生きていれば百歳を過ぎています。私は十分に親孝行もしないままに、我が子を産んで育てるので必死の時に、父や母を亡くしました。恩返しをしない今まで、すごくそれが胸に詰まつていました。私は、「共に生きる」ということは「自分を生かしてあなたを生かせる」というところにたどり着いたし、「あなたを生きさせて初めて自分を生かすことができる」、これが「共に生きる」とこと、日々学んでおります。

私は日本で生まれ育ったのですが、民族教育を小学校から大学までずっと受けましたので、朝鮮語も話せるし、日本語も話せます。しかし、一世、在日コリアン高齢者にとつて言葉の壁というのは、年と共に非常に高くなっているというのをご存知の方も多いと思います。そして生活文化の壁等。特に言葉が通じないということは、コミュニケーションがとれないのと、とても大変なことです。

私たちがヘルパーだとか、デイサービスを小さなところで始めるまでの道のりに、そういうお年寄りとの出会いがいっぱいあって、そういう相談をたくさん受けたということが、ふるさとのデイサービスを作る決心につながりました。そして、なぜNPOなのか。三年前に介護保険法の内容がわかつたとき、私は本当に直感で思つたんです。四十歳から全部保険料は出すんだけれども、果たして在日一世コリアンの人たちに合う介護サービスってあるだろうかとすごく思つたんです。これは多分、私が親からもらった、そして在日のコリアンの人たちの識字活動だと、また、いろんなことに携わった三十四年間の私の人生から出てきた直感だと思うんです。これは当然りましたね。

まず介護保険法が出た時に、「介護」という言葉を知つている在日コリアン高齢者は、ほとんどいませんでした。今、私たちは一〇〇人ちかいの方の介護サービスにたずさわっているんですけど、介護保

險制度に基づいてケア・マネージャーさんが来ても、自分が利用者としての署名を漢字で書ける人は、一〇〇人中に五、六人しかいないんですね。自分の名前すら書けない。学校に行つたことがないという人がほとんどなんですね。解放と共にアイウエオや、自分の名前を朝鮮の文字で書いてみたりして、「故郷に手紙を出したいたから習つた」という人たちも、この三十年くらい使うことがなかつたので、朝鮮の文字でも自分の名前が書けなくなつてしまつた状況です。日本人のケア・マネージャーさんの訪問に付いて行きますと、そういう事情がわからなくおどろくことがあります。

また、昔のことの記憶はばつちりしていく、最近のことは忘れる。特に二十歳前後、十五歳以降に日本に渡つてきた人たちの中で、八十年代を迎えて「痴呆」とともに日本語を忘れていつている。六十年間くらい日本に住んでいたものだから、日本語と朝鮮語との区別できない単語があるんです。例えば話をしている途中で、「ハシ」という言葉が出るんですね。朝鮮語では「チエッカラ」と言つんですね。だから朝鮮語ばかりしゃべついていても「ハシ」が出たり、「ドンブリ」が出たり…。「ドンブリ」、これは本当は日本語なんです。でも朝鮮語のイントネーションで出てくるんですね(笑)。それで韓国から来た人が時々わからない言葉が入つているというぐらい、何となく日本式ではあるけれども朝鮮語がほとんどという…。そして日本で生まれた在日の二世、三世、四世、今は五世まで生まれています。私たちと同年代でも、八十パーセント以上が日本の学校を出ているんです。自分が朝鮮語をよく知らないんです。でも国籍は朝鮮、韓国なんですが、言語がわからない。三世なんか核家族になつてからほとんどわからない。今まで訛りがあつても、ハルモニ・ハルボジ、一世が日本語に合わせていたんです。ところが歳をとつてそれが切ることで、家族で通じないと相談を受けることが、生活相談所の所長をしている時に多々ありました。早急に対応できる対策が必要だと思いました。

それで私は、ゴールドプラン一〇〇〇に基づいて、朝鮮語の話せるヘルパーさんの育成に四年前から

取り組んだんです。今ようやく京都で五十六人、朝鮮語が話せて朝鮮料理ができるというヘルパーさんとか看護婦さんとか、ヘルパー二級・一級、介護福祉士の方もおられます。そういう人たちが対応できるんじやないかと。まずは制度があつても、多分そういう教育をすることまでは手が届かないだろうから、それを行政にああだこうだと言う前に取り組むべきだと私は思いました。取り組んでみて、今は良かったと思っています。その取り組みの中で、まず言葉の違い、文化の違い、歴史が残した心のバリアが非常に高いということが現状の中でのわかりました。私たちも実習で行つてみましたんですが、八〇代の方の青春時代は、「アイゴ、アイゴ」を唱えた悔やみの青春時代だつたんですね。日本に渡つて来ると、全ての家族が日本に渡つてきた家は一軒もないと思うんです。強制連行か徵用か徵兵か、故郷よりは日本でちょっと儲けのいい仕事があるといつて来たか、勉強がしたいから来たか、そういう人々は一家族全部が来るということはなかつたんですね。だから来る時は皆、涙で來たと聞いています。私は二世ですが、親を置いて来るか、妻を置いて来るか、子を置いて来るか、そういう別れが日本に来るルーツの始まりなんですね。だから来る時はほとんどの人が別れる時、「釜山港へ帰れ」という歌があつて最近はカラオケで歌つていますが、本当に涙で日本に來た。その時に出てくる言葉が「アイゴ」なんですね。

私たちが作つたNPO法人の名前は、コリアン生活センター「エルファ」なんです。「エルファ」といふのは、嬉しい時、楽しい時に出てくる言葉なんです。「(エルファチョッタ) うれしい」と言ふんです。「(エルファスルプダ) かなしい」とは出ないんですね。そういう意味で、対称語なんです、「アイゴ」と「エルファ」の掛け声は、日本の新聞記者の人が「エルファを日本語に訳してください」と言つただけれど、「じゃあ、ヤーレンソーランを朝鮮語に直してみてください」と言つたんですね。「ヤーレンソーラン」という掛け声がありますね。それを朝鮮語に訳せと言つたら訳しにくいですよね。どういう状況の時に

掛ける掛け声かということだとと思うんです。私は、「アイゴ」と泣いて渡ってきた一世たちが「エルファチヨッタ」で最後を締めくくつてほしいという思いで、「エルファ」と付けました。「エルファ」と関わることで皆が楽しくなつてほしいという思いです。

私たちは「エルファ」を作る前に、故郷の介護が要るということで、故郷の介護の研究会を作つたんです。研究会で五つの目標を立てました。一つは、友が要る。日本のデイサービスに行くと、二十人のうち十九人が日本人で、一人入ると、日本に「アイゴ、アイゴ」と船を叩いて泣いて渡つて日本語がわからないから苦労した話を言う相手がないんです。別に差別しているのではなくても、意味が通じないんです。その時に玄界灘を渡つた時の話が…。そういう意味で友がいると、例えば「エルファ」に来て、一番最初は苦労自慢。「こうやつて来たんだ」とか、「あんた、何歳の時に誰と?」船で来る時に波が荒かつたか」とか、「着いたところはどこだつたか。下関か舞鶴か」というような話や、「炭鉱に主人が先に行つていて後で子ども二人を背負つて尋ねてきた」とか、「その時に家がなくてどうした」とか、卵を一つ買うのに「タマゴ」と言えなくて、家族が具合が悪い時、一生懸命その卵を一つ買うために苦労した話。コケコッコーの真似をしてお尻から丸いのが出る真似をして、日本のお店の方にようやく通じて卵を買ったという話もあるんです。心を許して皆がお互いに苦労話ができる。字を知らないからといって笑う人がいない。そういう共有している歴史があるということが、すごく在日コリアン高齢者にとっては安らぎの場であり、友がいて、同じ食事を取れる。第二に、朝鮮の介護食を取るということ。韓国料理、朝鮮料理の介護食です。そして昔懐かしい朝鮮の歌がある。日本デイサービスに行くと、「ぶるさと」の歌で「むかしおいしかの山」というのがありますね。そして「赤とんぼの歌」、「夕焼け小焼けのう」。私たちはわかります。民族教育を受けたけれども、そういう日本の唱歌もわかります。在日コリアンの一世人たちは、その歌がわからないんですね。先生が指導し

て歌つていると、一人だけポツツと外を見ています。

日本のキリリッとした八十七歳くらいのおじいさんでしたが、昭和天皇の写真集をデイサービスに来る時に毎日持つてくるんですね。日本の現場ですが、すごく大事に。その時に指導員が「チヨンさん、あれ何だと思う?」と言うから、私は「何かな、まさか宮沢りえじやあるまいし」(笑)と、写真集というからピンとこなかつたんです。昭和天皇の写真集を見せながら、自分は皇國臣民の軍人であつたという誇りをすごく持つてているんですね。これは忘れられないんです。痴呆にかかった老人は、今の時代を説明しても、その老人にとつたらそれが青春の誇りだつたんですね。在日コリアンは青春が違つんです。そういう意味で、食事、歌、思い出の歌も違うんですね。そしてノリ、遊びやレクリエーションも違うんですね。後で音楽療法士、朝鮮の高校を出て音楽療法を同志社大学で学んだ若手の方がいるので後で聞いていただいたらいいけれど、コリアン一世の高齢者は歌がすごく好きですね。

私は堀川病院の早川一光先生の「ボケナイ音頭」が、とても好きだつたんです。なぜか四十代くらいからすごく老後を考えるタイプでして、多分兄を若くして亡くしたからだと思いますけれどね。「ボケナイ音頭」がすごくいいと思って、早川先生に連絡して、それを朝鮮語に訳して在日コリアン一世に普及しようかと思つたんです。そうしたら、最初はいいんです。歌や踊りが好きな人は良かつたんです。そこは共通しているんですね。ところが二節目、三節目になつてきいたら、川柳が好きな人、短歌が好きな人、書道が好きな人とか絵画が好きな人というのが出てくるんです。そうしたらそのまま訳しては在日コリアンの高齢者には、自分の名前すら書けない人に川柳や俳句をうたえつたつて無理でしょ。だんだんだんだんちょっと無理だ、無理だと、意訳をしてもやはり「音頭」と「チャンダン」は違つていたということです。「ボケナイ音頭」は、囃子とか鼓の音ととか三味線があるんですね。ところが私たちが今度、自分で作ったのは後でビデオで流れますが、「エルファタヨン」といつて靴打つと鈴と書いて音頭の

ことをタヨンと言うんです。そういう独自の歌をつくりました。

最初は、実は、医療法人でヘルパーの派遣をおとしの一〇〇〇年四月一日から始めたんです。それで一年くらいしてみたら、やはりどうしてもボランティア活動がなかつたら要求に応えることができない。ヘルパーの数が少ないのでしょ。そしてやるところは多くて、遠いんです。交通費だけでも千五百円くらいかかる。家事支援でも、ボランティアが一緒に手を組んでやらなければ成り立ちません。必要な人と、手助けしたいという人がいっぱいいることにも気付いたので、NPO法人を設立することに決めました。そういう中で今はいろんなこと、障害者の「(ムジゲ)の会」だと、京都におけるコリアンの生活史百年を五年間で聞き取りしながら本にしようだとか、いろんな取り組みをしております。特に在日コリアン高齢者のことでは、やつて良かったと今は思っています。その内容は、スライドを見ながら説明したいです。

(スライド)

この小さな建物がエルファです。借家ですけれど、五十坪くらいのところです。朝鮮の文字で、分かれますかね。おじいさんが笑つている顔のお地蔵さんが、次に出てきますが…。これはいわゆる朝鮮のお地蔵さんですね。守り神様、「トルハルバン」です。「トルハルバン」というのは守り神様なんですね。済州島から持つてきました。ちょっとでもふるさとの環境づくりをしたいと思ってね。アルツハイマーの人は、パニック症状を起こすと外に出て、この頭を十分くらいうまんでいると言つています。

この度、日本の方の協力で二階に上がる電動リフトが付きました。

これは朝鮮の遊びです。ユンノリといって双六のような遊びです。

今、あの作品を作っている最中です。途中で利用者の意見で、ここに南北を通る列車を二つ

付けようということで、統一を願う在日コリアンの気持ちがそのまま出来ました。文字を知らなかつたけれど、今、一生懸命に書いている。いい笑顔でしょ。アルツハイマーでごく苦労して家を出ると家に帰りにくいというのに、ここではこんなに明るい顔をなさるんです。皆で今、あの作品を作っています。

これはさつきの雪だるまです。

食事に毎日いろんなキムチが出ます。次、どうぞ。

チゲなんかでも朝鮮のテンジヤンという、日本のみそ汁とは少し違う具沢山の食事を、ビビンバとか。ここにありますタラバとか十五種類ぐらいの食材を、栄養士さんが考えて朝鮮風の介護食で…。

これは嘉樂中学の生徒たちが訪れて、この時に感動的なお話があるんです。このおばあちゃんが「自分の日本語がわかるか」と聞いたんですね。そうしたら「よくわかります」と言つたら、「何も知らんで日本に来て、一生懸命こんな下手な日本語でもしゃべれるようになったから、あなたたちは中学行つているから今度来る時は朝鮮語を習つときいや」と言つたのがきつかけで、日朝辞典で朝鮮語のカレンダーを作つて後日訪れてくれました。そしてクリスマスカードも、日本の中学生が朝鮮語で書いて持つてきてくれました。京都新聞にもちょっと紹介されました。

ここにおられる方が、「エルファ友の会」の会長さんをしている清水寺管主の森清範先生です。今、「エルファ友の会」で日本の方の支援者は百十人を超えてます。一世のお年寄りのために何か自分たちができたらというお話で、すごくエルファの輪が広がつていてるところです。その友の会立ち上げの時に丁度、管主様がいらっしゃいました。以上です。

少ない時間の説明ですので、また遊びに来ていただいたらいいと思いますが、現場でやつている一日の流れを、ビデオで今から流しますので見ていただきたいと思います。以上をもつて私の話を終わります。

仲尾 どうもありがとうございました。それでは引き続いて、今度は介護の現場でどんなことがあるのかということを、実際に当たつておられるキム・トウリムさんからお話をいただきます。では、どうぞ。

金 それでは現場のことを少し紹介していこうと思います。



斗林氏

リさんは、現在八十歳。アルツハイマーで要介護4です。ご主人も八十歳で要介護2です。「エルファ」へ来られたきっかけは、福祉関係の方が訪ねて行つたところ、ライオンのように髪の毛がボウボウで、垂れ流しの状態で寝ているおばあちゃんがいたということなんです。それだけじゃなくて、部屋には鼠のふんがいっぱい、トイレの臭いがすごくて、とりあえず部屋の掃除をして、おばあちゃんの散髪をして、近くのデイに連れて行かれたんです。そしてお風呂に入れようとした時、ご主人に言葉が通じなくて、「自分の妻をどこへ連れて行くんだ」と言つて喧嘩になり暴力をふるつたので、これでは無理だと思い以前、ケア・マネージャーさんがNHKで「エルファ」の情報を知つたということで、即刻一人を「エルファ」に連れて来られました。

金 その時このリさんの姿を見ると、本当に栄養が全然届かなくて骨と皮だけという状態で、車椅子で、言葉がしゃべれない。そういうじゃないんですよ。声が出せない。目だけスースと違うような形で、食べることすら忘れていたんです。だから、最初はずつとヘルパーさんが食べさせていました。

皆から声を掛けられて、少しずつ興味が出て、皆さんの様子を目を通してうなずく。そういう形になつて、次は手づかみで物を食べる状態から、スプーンで食べられるようになり、そしてお箸を使って食べられるように、結局、現在一人で食べられるようになつたといふことで、利用者の皆さんは最初の姿を見つけるから、驚かれています。一人でご飯を食べられるというのは普通なんですね。だけどこのオモニは、一人でご飯を食べることができなかつたんです。このように一人でご飯を食べられたということは、「エルフア」へ来てこそできたということで、ほけない為にも、集まつて楽しく話をして、このオモニのように頑張つていつたらいいよと、お互い刺激にもなり励ましながら過ごす事が出来ています。今現在、お風呂に入れたら、お湯を出すでしょ。自分の手をさつと出すんですが、今まででは全然そういう反応はなかつたんです。皆さんのが「アンニヨンハシムニカ」と声を掛けると、うなずいて片言で「おおきに」「ありがとうございます」。踊っている時に皆さんのが「チヨツタ」と言つたら、自分も一緒に「チヨツタ」と片言の言葉がしゃべれるようになつたということで、ヘルパーさんも、全員のオモニ、アボジたちも本当にこのオモニが一番変わつたということで喜び、私たちも嬉しく思つています。

(スライド写真を指さす)

このオモニは現在八十八歳で長男夫婦と一緒に暮らしています。アルツハイマーで、お家の中ではウンチを壁にベッタリ塗るなど一人にしておけない状態です。「エルフア」へ来ていても全然落ち着きがなくて、鞄の中をひっくり返しては「眼鏡がない」「時計がない」などと言つて、じつと座つてゐることができない。自分の鞄をひっくり返せば、鞄の中に詰め込まれるくらいの量のものをどこからか持つては入れ、そしてその鞄を持ってトボトボ行くんです。だから一人にしておけない状態で、まずこのオモニが何かに集中するためにどうしたらいかを考えて、おしほりと一緒にたたむとか、縫い物を一緒にするなど、お風呂では『アリラン』と一緒に歌つたりすることによつて、オモニの気持ちが徐々に皆

に向けられるようになりました。

そしてある日のこと。朝はいつも体操をします。指の運動で手を引っ張ります。普通は引っ張つても指が抜けることはないですよね。このオモニは一方通行で、お話してもその答えは返つてこないんですよ。そのオモニが、指の体操をしていて、「この指が抜けたらどうなるんや」と聞いたんです。そうしたら皆爆笑で、お腹を抱えて笑いました。だけど私としては、今まで一方通行だったオモニがちゃんと聞いて答えを出しているんや、この指が抜けたらどうなるのかと、普通の会話が出来て嬉しい思いになりました。

『エルファアの歌』はスタッフ達が作詞・作曲しました。「歳は取つても気持ちは青春だ」という意味を込めての歌なんです。ある日、このオモニがすました顔でこの歌を最初から最後まで歌つたんです。もちろんこのオモニは字も読めないから記憶で、毎日そのように生活している中で頭にもきっと入つているんですね。その時、利用者の皆さんはワイワイ騒いでいたんですが、シーンと静まり返つてオモニの歌に全員が集中したんです。その歌が終わりになると皆が拍手をして、「オモニすごい!」「よく唄つたわね」と。本人は少しれくさい様子でしたが、まだ一方通行という形が残っているから、なぜ自分に拍手してくれているかわからないようでした。だけどオモニは歌を毎日聞いている中で聞く耳を持つていたということで、本当に良かったと私たちも喜んでいます。これが今のオモニですが、少しづつ落ち着きが戻つて何かに集中するような形に徐々に向かっています。

このオモニは八十三歳です。長男のお嫁さんと一緒に暮らし、このオモニだけではなくて皆さん本当に苦労に苦労を重ねて世渡りしてきました。このオモニも、食べるため働いて、子どもを学校へ行かせるために頑張つて、そしてこの苦労は体験した当の本人にしかわからないと訴えたんです。自分が苦労して苦労して育てた長男を去年亡くして、なぜ歳をとった自分が残つて若いのが先に逝つたのか、工

ルファで楽しく過ごす気分になれない。自分は別にいつ死んでもいいし、この世に残つても何の楽しみもない。毎日のようにその気持ちを訴え、二時頃になると、「こんなところで自分は遊んでいる状態じゃない」ということで、鞄を持って帰るうとするんです。ずっとその話をヘルパーさん全員が聞いて、「本当にオモニ苦労したんやね。だけど皆もそういうふうに苦労しているんだから、苦労したからこそ今大事なんやで。今、オモニ楽しいことをしないといつ楽しくするの」と。「苦労したからこそ今楽しくしなければ、オモニはましてや一人で動けるんだから。車椅子で来られているオモニもいるのに、自分の足で歩いて、今楽しまないでいつ楽しむの」ということでいつも話をしているうちに、オモニは「そやな、自分もやつぱりこの世に生まれ、皆と一緒に楽しく過ごそう」という気持ちになり、「エルファの歌」を唄い、ゲームをする時でも一生懸命参加して、「自分はここへ来た時だけは辛い事全部忘れられる。自分にはエルファが一番いいところだ」と気持ちを変えて、週四回楽しみにされています。

七十七歳のソオモニは、鬱の手前でエルファに来られました。このオモニもいつも頭がおかしくなるくらい、何か自分がおかしいということで皆さんの中間に入れない状態だつたんです。けれども、ある日、年配のオモニから故郷の言葉で「（ウエヌニパックハンガー、オディアブンガ）」（なぜ目がボコツとへつこんで、どこが悪いの？　どうしたの？）と言われたそうです。その時ソさんのオモニは、自分の母親に言われた気持ちになり、嬉しさで涙がドッと出そうになつて、エルファに来たら自分も一緒に遊べる友達がいるということで心が開き、それからはいつも友達会いたさにエルファへ來たいという気持ちになつたそうです。また面白い話があるんです。私に「話を聞いてくれないか」と言うんです。「何の話？」と言つたら、「私ね、いつも晩に揉むんよ」と言うんです。「何を揉むの？」と聞いたら、「今日熱が出たら明日エルファを休まな駄目やから、いつも明日は熱が出ないように揉むんや。休みたくないから」。だから自分はいつも晩に揉んでエルファに来るんだと。「自分は今、エルファがなかつたら生きて

おれない」と、そのように気持ちを変えて本当に楽しく過ごしています。

このアボジも脳梗塞で半身麻痺なんです。エルファに来る前は、近くのデイサービスへ行っていたんですが、たまたま奥さんがそうっと見に行つたところ、寂しそうな姿で椅子に座つておられ、なぜ家ではあんなにワンマンな人が、あそこではバスと座つているのか。それが気になつて、ご主人が帰つてきた時に、「どうしたの、あそこへ行きたくないの? なんであんなところで寂しそうにじつと座つているの」と聞くと、「自分はやっぱり朝鮮人やから氣い使うんや。皆、自分に対して日本のデイの人も親切してくれる。だけでも自分は朝鮮人やから変な言葉を言つたら馬鹿にされるんじやないか、いいところを見せよう見せようとして、駄目なんやとわかつているけれども、朝鮮人だからと馬鹿にされたくない気持ちが先走つて自然体になれなかつた」、この事を知つたこの奥さんが「そしたらデイで故郷の言葉で過ごす場所があるから、そこへ行つてみるか」ということで、エルファを探して来られました。

エルファに来られてからは、自然に故郷の言葉で皆さんにお互いに通じ合えるもので、すんなりと入れるようになつて、食事も故郷の味付けでおいしく食べ、気楽に過ごし、ある日、入浴の時、「アボジ、いつも服を着せてもらつていてるんやけど、お家では一人で着替えるの? 誰かにしてもらうの?」と聞いたんです。「ううん、家ではわし一人でするんや」と言われたんです。「なぜそしたらエルファでは一人でしないの?」と訊ねてみると、「エルファは皆親切やからな、わし甘えてるんや。本当はわし悪賢いんや」というように冗談を交えながら、自分を全然隠さないで自然体で話せるという関係で、ゆつたりした気分で過ごし、回りのオモニたちが、自分の息子がああだこうだと言つたら、「その息子をわしのどこに連れてこい」とか、人生相談までする面白いアボジで、今は楽しんでエルファに来ることによつて奥さんがすごく喜んでおられます。

このオモニは私がお家にヘルパーに行つています。ある日、私がお家に入ると、「ねえ、見て見て」。

「どうしたの？」と言つたら、「エルファで誕生日会をしてもらつた時の写真よ」と言つて私に見せてくれたんです。先ほど、誕生日の時にはブーケを持って写真を写つたものがたくさんありましたね。あれと同じような写真を私に見せてくれたんです。その時にオモニが、「自分は三人の息子を亡くして全然生きる望みもなかつたのに、エルファで誕生日会をしてくれて、自分は生きていて良かった。長生きして良かった。」という言葉を聞いた途端に、私は本当にエルファはこのオモニを救えたと思い、嬉しくてオモニと一人で抱き合つて泣きました。このオモニだけではないんです。皆さん、本当に今まで自分たちは子どもを背負い学校に行かせるのに精一杯で、自分の時間などほとんどなかつたオモニたちばかりなんですね。他のオモニの間でも、この誕生日の一日は十年分楽しんだというような気持ちは、そういう体験をしたオモニだからこそお互いの気持ちがわかるんです。このように、誕生日を喜んでいる姿を自分のことのように皆さん達も喜んでおられます。

私はこのオモニたちのことを紹介しましたが、これからもヘルパーさんたちと信頼関係で結ばれるようになりたいと思います。本当に苦しい中で力強く生きてきて、知恵深いし、人情はあるし、本当に思いやりのあるオモニなんです。私たちはこのオモニたちを皆尊敬しています。その尊敬しているアボジ、オモニたちが私たちに気持ちを許して、信じて、何もかも全部打ち明けて話してくれるオモニたちに対して、私たちは本当に應えたいと思います。私もまだ小さい力ですけれども、この小さい力が少しでも社会に貢献できたということで、この仕事を誇りに思つています。この場を借りて言いたいです、日本の皆様方にもエルファを理解していただいて応援もしていただきたいことについて、私たちヘルパーは本当に喜んでいます。私達だけではなくて、ここにデイ利用のオモニも一人参加しておられます。利用者のオモニたちも皆、同じ気持ちです。この場をお借りしてお礼の言葉を述べたいと思います。カムサハムニダ。

仲尾 大変感動的なお話を二人からいただきました。ここで少し休憩の時間を取ります。その間に皆さん方、質問あるいは「感想などを書きください。時間の許す限り全部休憩後の時間に質問に答える形でお二人に答えていただいたり、あるいは感想を読ませていただきます。

司会 では十五分間休憩に入りました、こちらの時計で二十分くらいから第二部の質疑応答に移りたいと思います。お手元のご意見用紙のところに記入いただきまして、この箱を前のほうに置いておきますのでお入れください。それとご意見用紙の下にご住所とお名前を書く欄がありますが、もしよろしければ書いていただければ来年の開催の案内をお送りします。よろしくお願ひします。

仲尾 それからお二人のうちどちらにという特別のことがないましたら、「チョンさんへ」とか「キムさんへ」というふうに最初に書いておいてください。それでは二十分まで休憩します。

## 第一部

### 質疑応答

仲尾 お待たせいたしました。それでは再開いたします。四人の方から「感想並びにご質問があります。お名前を伏せて全部読ませていただきます。まず最初の方です。

一、「以前、福祉事務所勤務の折りには老人担当をやっていたので、日本の老人福祉の問題については多くを知る機会がありました。今回、在日朝鮮人の方々の老人問題について、特に言葉の問題と文化の違いの問題を知ることになり有り難いことでした。自分の両親も高齢になり、自分自身も歳を重ねていく中で、高齢者の問題がますます身近に大切に思えてきます。NPOで努力されていますが、本当はもつと国、府、市が責任を持つて施策を行わなくてはならないと思います。しかし、できるところから対応していくことも大切なのでしょう。スタッフの皆さんに敬意を表したいと思います。」

こういう感想です。それで今も少しチヨンさんにお聞きしていましたが、確かに行政の直接的援助はこの方も言っておられるところなんですね。では今までこの運営にかかったお金や何かはどうされているかということですが、お聞きしましたところ、皆さんのお手元に『エルファ』の機関紙がありますが、そこにありますように一番大きいのは毎日介護賞を受けられたわけですね。それで電動リフトがある。それからお年寄りをエルファまで運搬するのに、車椅子の方もおられますからワゴン車です。これはある日本人の方が寄付をされたということになります。その他、日本財團、それから友の会、そういうところから基金や物が贈られて、それが運営の要になつているということになります。もちろん

行政の方々、この中にもいらっしゃると思いますけれども、京都府も京都市もエルファのことについてはよく知っているはずです。京都府は保険医療法人の法人格を受け付けたところでもありますけれども、そういった京都府や京都市の対応ですね。この辺のところをチヨンさん、今までどういうことがあったかお話ししてください。

鄭 実は四年前にゴールドプラン二〇〇〇に基づいて、京都市の委託法人として福祉サービス協会というのがあるんです。そこでヘルパーの養成目標が二〇〇〇人だったでしょうか。介護保険法が施行される時はそのぐらいのヘルパーが要るということで、私が在日の無年金ことでよく高齢福祉課に行っている時に、その時の課長さんにそういうことに取り組むのはすごくいいことだと言われて、支援してくれるような雰囲気でした。それで私もそこで力を得たんですが、その時近くに中国・黒竜省から引き揚げた老人がいらっしゃったんです。非常に日本語が下手で、この人も歳をとつたら在日コリアンと同じ状況になるんじゃないかなと思って、確か二〇〇〇年一月九日にチラシを一万枚作つたんです。人を育てると同時に、確かに「国際都市京都に外国語の話せるヘルパーがいる」といううたい文句で、京都市国際化推進室とか介護保険準備室とかに持つて行つたんです。お金はこちらが作つて出しました。七万円かかりましたかね。それで「すごくいいことだ」とは言つてくれるんだけど、私が一番心配したのは、八十五項目の第一審査の時に、果たして介護申請した時に、自分の条件をきちんと伝えられるだろうかと。言葉の壁で。その時私が言つたのは、「民族教育を受けて私は今どちらかといえば思考は朝鮮語でしています。それを頭の中で日本語に直してしゃべっています。通訳できる方がたくさん私の友達の中、人脉の中にいるのですぐ言つてください」と言つたんです。相談所の電話番号も言つたけれど、一人の紹介もなかつたんです。

でも日本の方たちの支援だと、仲尾先生とか皆の支援もあつて、エルファが福祉を支えるというところに、私が介護のことに携わっているという記事が一回出たんですね。それをきつかけに在日の方が来て、また日本の病院でどうしようもない人が、ケースワーカーさんとかソーシャルワーカーさんを通して来た。そしてケア・マネージャーとか看護ステーションを通して来た。それでも行政からは誰も来ませんでした。その時は正直言つてちょっとがつかりしたというか、言つても無駄かという…。先ほど感想文にもありましたけれど、そう思つてはいけないと思いながら、実を言うと三十何年、朝鮮が日本から植民地解放されずっと、日本で納税義務があつても民族教育に対してもなかなかで、高齢者のことも無年金状態です。障害者に対しても。滋賀県なんかは、大津市がしていく滋賀県も出しているんですね。県民税を出しているから。国は一円たりとも出しません。教育に対しても高齢者に対しても。いろいろ訴訟を起こして闘つている人もいるし、支える会で私もいろいろ支援していますが、結果がないという歯がゆさから、まず理解できる方と日本の方であれ共に生きるという人たちと手をつなごうと先に思つたんです。

行政がすべきことは今もあるんです。今、私たちはそういう心の方の会員だと寄付金とかいろんな同胞からの支援で、思つてもいないほど自分の親を大事にしてくれたということで多額の寄付金に私たちもびっくりして、饅頭にしたら小さいなと思つたら現金が入つていて、「いいことだから頑張つてくれ」という人も多々おられるんですね。すごく遠いところから来られて、今、東九条から西陣まで、北区の端から上桂・桂坂の近くまで、鳴滝のほうまで迎えに行くんですね。観光シーズンに入つたら、片道二時間以上かかることがあるんですね。山科でも東山を通りうとしたら。私たちがボランティアがしんどいのはいいですけれど、やはり体が良くないので高齢者がデイに訪ねて来ているわけだから、利用者のことを思つたらせて京都市内に三つくらいはできたらいいということと、もう一つは先

ほどみたいに家族のいない人。歴史の縮図で北、南、そして日本。夫婦だけが日本に残つて結局男の方が亡くなることで独居だつたり、夫婦がアルツハイマーになつたり、そういう方に対してもグループホームだと、大きくなてもいいから十人くらいでもいいからグループ訪問したいなと思っています。必要だし、そうしたいという人もたくさんいるんです。働いている人にも有給ボランティアといつてもボーナスがあるわけじゃなく、すごくたくさんの人たちが携わつて、本当に心のこもった故郷の介護をしようと言つてるので、多分日本のそういうところよりも倍ぐらいの方が介護する側に携わつてているのじやないかと思います。給料も八時間働いて六時間分貰つて二時間はボランティアという形で頑張つていますが、やはり健康のことも心配ですし、利用者が拡大された場合、もつともつとそういう施設が必要ということです。そういう意味でそろそろ行政の方にも…。私たちも努力していますし、一緒に委託する形でもいいから行政と組んでやりたいと思う部分が最近多々出でています。

仲尾 ありがとうございました。具体的な課題が出てきたように思います。もう一つこの方が気が付かれたように、文化と言葉の問題ですね。このことにつきましては、このエルファの中で音楽療法士の方がボランティアでサービスを行つております。その方が今日この会場に来ていらっしゃっていますので、お話しをいただきます。

初めまして、私は在日三世です。エルファに入つたきっかけは、簡単に生い立ちから話します。まだ二十三歳なんですか…。私は幼稚園から高校まで民族教育を受けました。五歳からピアノを学んで、音楽がとても好きでした。民族教育の中でやはり朝鮮の音楽、朝鮮民謡などを習つて、朝鮮舞踊を踊つたりして、自然とそういう「チャンラン」という朝鮮独特的のリズムが体にしみ込んでいたんです。その

まま大学で音楽を専門に学びたいと思いました。私が大学に上がる頃と言えば、日本の社会はもう高齢化が進んでいまして高齢化社会と言われていたんで、同志社女子大学で私の一つ上から音楽療法という専攻が新しく入ったんです。それで何か音楽で人の役に立てたらと、自分の好きなことで人の役に立てたらという思いで大学に入つたんです。

大学の中でもきつかけというか、自分はずつと民族教育を受けてきたんですが、大学の友達とかにも接して生活していたんですけど、日本の施設にですが実習に行つた時に、お年寄りの方と『ふるさと』とか「赤とんぼ」とかを歌つていたんです。そうしたら日本のお年寄りの方たちにすごく涙を流して喜ばれました。その時にふと、今こうやつて日本のお年寄りの方と交わっているんですけど、在日の一世の方たちはたつた今何をしていらっしゃるんだろうと思つたんですね。自分はここにいてすごく嬉しいんですけど、すごく複雑だったんです。自分はそういう在日の一世の方のところに行かなくてはいけないという思いにかられました。丁度そういう時期に、私の祖父も一世なんですけれど痴呆にかかりました。最後の最後まで看病をして付きつ切りで見ていましたが、最期になつたら『アリラン』とかもほとんど忘れていたり、私を見ても誰かわからなくなるくらいだったんですけど、そういうことが積み重なつて、自分はこれからそういう在日一世の中でも音楽をしていきたいと思つたんです。

卒業したのが三月で、丁度その時にエルファのオープンということが重なつて、所長から声がかかりました。すごく音楽療法というのにプレッシャーがありまして、自分は何も実践もしていなかつたので、何ができるだらうかと思つて入つたんです。最初は、そういう在日一世の方の音楽とかよりも、「音楽療法をしなければ」という、まずそっちのことが大きくて、すごく緊張していたんですけど、逆にハラモニたちの音楽に自分が圧倒される日々だつたんですね。「何かしなくては」じゃなくて、こっちが逆にエネルギーを費つた感じなんですね。さつきもパネルとかビデオで映つていたんですが、痴呆で全くコミ

ユニケーションができない方が、「チョッタ」という掛け声で、音楽的なセンスから言つてみれば普通の健康な方でも「間」というのは難しいんですが、痴呆であるのに本能的なもので「間」が素晴らしい、いいところで「チョッタ」というのが出て、その瞬間にすごくびっくりしたんです。音楽とか人間の素晴らしさをすごく感じて、だんだんそういうふうに圧倒されながら日々を送っていました。

私も在日で、日本の社会で大学では日本の友達もできたんですけど、やはり自分が自然体でいないと周りもそういうふうに見る。エルファは、ハラモニたちにとつて最終的に自然体でいられる場所なんだなと思います。そういうふうな環境作りというか、自分がこれからそういうふうに携わつていけたらと思うんです。今、自分ができることは何だろうと思った時に、音楽にずっと携わつてきて今を楽しむことと、在日一世の方が生きた証というのを音楽であつたり、ヘルパーでも入つてるのでいろんな話を聞きながら残していくたいと思っていました。

仲尾　どうもありがとうございました。在日三世としての思いを込めて毎日をお年寄りから学ぶという、大変素晴らしい言葉を残していただきました。それではもう少し皆さん方のご意見・ご質問に参ります。これは、在日の方からです。

二、「人類皆兄弟、姉妹。共に生きる。差別や歴史、後ろを向いたらいくつも壁があるけれど、これらはそのことをも含めて認め受け止めて共に生きていく。日本、朝鮮人の国、地球の中だから。お互いの民族の誇り、文化の違いも学び合い、そして共に生きたい。ビピンバも好き、おでんも好き、チョコリも好き、ゆかたも好き。私はフラメンコを習っています。在日コリアン三世です。ケア・マネー研修中です。」

こういう元気のいい声が聞こえました。

次に、この方は日本の方です。

三、「ヤン・ソギル（梁石日）著『血と骨』という小説を読む機会があり、在日の人たちがいかに肉親というものの絆を大切にしているかを知りました。今の日本における親子関係からは考えられないくらいだと思います。ひいてはそれが同胞という民族意識につながり、支え合い励まし合える連帯感がより強化されているのでしょうか。昔の日本もそうであった。だけどいつの間にか利己的になり個人主義に走り、古きよき時代がなくなつたような気がします。オモニ・アボジという尊敬を込めた言葉の響きも好きです。これからますますあなたたちから学ばねばという気持ちです。」

オモニ・アボジというのは、この方が言われるよう尊敬の意味があるんでしょうか。チヨンさん、ちょっと教えてください。

鄭 「お父さん・お母さん」という言い方、「おとうちゃん」だとか「おかあちゃん」だとか「おかあ」とか、地方によつていろいろありますが、いわゆる「アボジ・オモニ」は父・母のことを直接呼ぶ時の標準語だと思います。赤ちゃん言葉の「オンマー・アパー」もアボジ・オモニを意味していますし、アボニム・オモニムといふのはもつと尊敬語です。例えば朝鮮の方は、舅さん姑さんには「アボジ・オモニ」とは言いません。自分の親にはそう言いますが。だいたいアボニム・オモニムで、「ニム」というのは「様」です。言うならば父上・母上ですね。そうやつて普通、自分の親を時代劇みたいに「父上様・母上様」と言つたらいいところの出身みたいでしけれど（笑）、普通は「アボジ・オモニ」というのは日本の方から言えば「お父さん・お母さん」「パパ・ママ」という感覚で使います。「ニム」が付けば本当

の尊敬語といふことで、そういうところがいいですか。

(会場) 今おっしゃった「ニム」という意味は「任せる」じゃないですか、「様」じゃなくて。

鄭 はいそうです。

(会場) 全てを「任す」という尊敬の意味があるわけですね。

鄭 「様」というのは朝鮮語で「ヤン」と発音するんですけど、あまり使いませんね。日本の言葉では名前なんかに使うでしょうね。

仲尾 そちらのチヨンさん。

鄭 本国のチヨンさんから(笑)。

鄭(司会) 私は「様」というのは「ニム」と理解していました。

(会場) そりやあ、ちょっと違いますわな(笑)。あなた韓国から来たんでしょ?

鄭(司会) はい、ソウルからきました。多分、私の出来不足だと思います(笑)。

鄭 「様」というのはウリマル（私たちの言葉）では「キハ」「貴下」という言葉で使つんです。

仲尾 はい、ありがとうございました。ちょっと話がそれましたけれども、いろいろと教えていただきました。次へ進みます。

四、「私は介護保険の仕事をしています。今日の話を聞いて、エルファのサービスの提供の仕方に介護保険が目指すサービスの在り方の基本を見せてもらつたような気がします。措置の時代のように上から一律のサービスを提供するのではなく、自分たちがしたい、して欲しいサービスをNPOなどで創造していく。それが可能になつたのは介護保険制度の長所だと思っていて。こんなスタイルの事業所が多く出てくるよう頑張つていただきたいと思います。」

こういうことで、これは介護保険担当の方のご意見ですが、介護保険の長所というところとエルファの仕事を結び付けてお考えいただきました。介護保険にはいろいろ問題もありますけれども、いい面がこのように表れるだろうというご意見です。

もう一人、これはご意見プラスご質問があります。

五、「よいお話を聞いていただき、ありがとうございました。エルファが設立された」とは新聞報道で知つていたのですが、今日話を聞かせていただいて活動の中身を知ることができました。エルファが在日一世にとって、なくてはならない場となつていて感動しました。質問が二点あります。

第一点。活動上、あるいは運営上、今一番課題に思われていることは何でしょうか。

一番。『エルファの歌』よければ歌つていただけないでしようか。」

こういう二つのご意見・ご質問並びにご要望ですので、最初の活動、運営上の課題については立場上、チヨンさんのほうから、『エルファの歌』はキムさんに歌つていただきことにしておきましょう。それではチヨンさんから。

鄭 「活動上あるいは運営上、今一番課題に思われていることは何か」ということですが、先ほどもちょっと申しましたけれども、活動上一番大事なものは「人」だと思います。それで人材養成を全く自力でしていますが、そういうところをできましたら行政でもう少し…。例えばこの間もテレビを見ながら、黒竜江省から帰ってきた人が向島ニュータウンのほうに多いんですね。テレビでもやつていましたね。そういうところに対しても、私はすごく気になつたんです。在日と同じように。

最近、介護賞を受賞する時に毎日新聞社の東京本社に行きましたら、厚生省の方がブラジルに移民した日本人がもう戦後四十何年か経つんですが、今年で四十四年目になるんでしょうか。かなり多くの方が移民して、二世とか三世は向こうの言葉で幼い頃から生活しているんですが、日本人のブラジル一世の方は私たちと同じ状況にある。日本に渡ってきた事情とブラジルに移民で行つた事情は全く違うと思います。これは清算すべきことはきっちりしなくてはいけないとますが、個人の現状はよく似ている。それで厚生省にお願いが来るそうです。日本語の話せる介護職員とか看護職員を派遣してほしいと。そういうところで私たちエルファはこんなに小さいけれども何か一石を投じてくれましたと言われた時に、最初はよく意味がわからなかつたけれど、よく考えてみたら、日本に来た状況とブラジルに移民した状況は歴史的経緯は違うけれども同じような状況になつていて。でも、日本政府としてはまだ手足が出ていませんというお話を聞きました。私は一生懸命頑張ってNPOで頑張れるだけ皆と手を組んでや

る気であります。その決心は搖るぎません。

でもやはり十分な看護をするために、最近はNPO、NPOと言つてNPOを上手に使うだけ使つて助成金とかのこといろいろありますけれど、助成もいただいています。それは雇用促進の助成金で一年間だけですが、そういうことで大変助かっています。ゼロから始まつたんですから。毎月赤字で、八時間仕事をした人に六時間、五時間の時給八百円で我慢していただきて、本当に重労働です。一日中お風呂に入れたりしている。それでも皆のために皆で作り上げるという、その気持ちが大切だと思うし、それがあるから今があると思います。でもそれでふんぞり返るというかあぐらをかいた形ではなく、もうちよつと行政とパイプを持てる部分があるんじやないかと私は思つています。なぜ行かなかつたかというと、ちょっと諦めがあつたんですね。行つても無駄な時間と労力かなと。

実を言うと、去年、私たちはバイリンガルの手話教室をしたんです。朝鮮語と日本語の聾啞者たち、朝鮮人の聾啞者たち、韓国にも行つたり来たりして韓国の聾啞の本も持つてきたりして、二十回のカリキュラムでやりました。その時に障害福祉のほうに行つて講師をお願いしたら、「予算がないから実績を作つてから来い」ということでした。予算があつたら私も、教えてくれる先生がはつきりわかつていたら行きませんよね。結局のところ一人一万五千円の受講料を貰つて、十五人の予定が十八人來たんです。それをきっかけにエルファには今、聾啞者の在日コリアンが三十人くらい出入りしています。若い人もいますし、子どもを帰化した人もいます。私は一人ひとりと出会うことで心が広くなりました。バリアは自分から低くするものだと私は思つて います。今はバリアフリーとよく言われますけれど、心のバリアが在日にはあります。実際に障害者一級でも年金が貰えないんです。ご存知ですか、四十歳以上の障害者は。国籍条項によつて貰えないんです。そういう状況だと、一緒に応援していると、本当に応援歌だけでは済まない部分がある。税金はきつと皆払つています。払えない人は払えないし、生活保

護を貰っている人もいますが。

そういうことでこれから課題としては、一つは行政ですべきことを、民族教育とかいろんなことで言つても言つても壁に物を言うようなわびしさがあつてちょっと諦めムードがありましたが、それでは皆のためにならないから頑張りたいと思つています。もう一つはもつと輪を広げたい。私はいろんな日本の方の会に参加していますが、すごく学ぶことが多いし、栄養士さんでご飯を炊くところから不登校の子どもたちに携わっている人とか、素敵な日本の方にたくさん会っています。そういうところからも吸収しながら、やはり国とか行政がすることはきちっと言つていかなければいけないと思うのと、これからは障害者の共同作業所だと在日コリアンの福祉センターが、障害者も共同作業所もそしてグループホームもデイも、少ない人だけど労働みたいなものも介護センターも全部あるような、病院はありますけれど京都ではないですから、そういうことを廃校になつた学校などを利用してやりたい。他のことには使うんだけど、コリアンのことにはなかなかですね。でも京都府内に在日コリアン朝鮮人が四万八千人いるんですよ。無視しないで日本の方の力も一緒になつて、そういうところに風穴を開けたいと思っています。

仲尾　はい、ありがとうございました。今のお話の中からいくつかの新しいことが見えてきたと思います。と申しますのは、在日の方々、とりわけ一世が日本に来られた歴史的な経緯、これは非常に特別なケースではあります。けれども、高齢化社会あるいは老人福祉の問題ということについては、非常に普遍的な問題という一面があります。お話の中で出てきました日系のブラジル一世の方々、これは民族的には日本人ですね。それから中国から帰国された方々、この方々も国籍・民族共に日本人です。しかしながら、途中の経過のために異文化を身に付けてきておられて、日本の食事や日本の料理あるいは日

本語が十分じゃないという方も中国からの帰国者の中にはたくさんおられるわけです。そういう方々が老人になられた時の問題がまた浮かび上がって参りますね。そういう意味で、一つのことを突破口にすれば、その特別なケースからさまざまの国籍・民族に関わる具体的な問題が、実は日本社会の他の面でもいっぱいあるんだということに気付かせていただいたと思います。

そして介護保険については、いい面としてはこういうエルファのような団体ができてきました。その現場がわかったたという面がございますが、やはり先立つものは予算であり、行政のちょっととした支援の姿勢が、後のほうでもおっしゃいましたが、こういう組織をもつともつと作りたいことの後押しになると私は思います。そういう点ではいつそう国だけではなくて、行政も財政は厳しいですけれども、何が問題なのかという問題を発見していただきたい。そこから、できることとできないことがはつきりわかれられて、考えていくけるんじゃないかと思います。それが今のお話を伺いました私の感想です。まだまだ皆さんもこのことにつきましては、日本社会の二十一世紀の大きな課題でありますから、お考えいただくと共にいろんなことに目を向けていただきたい。自分のこととして見つけていただきたいと思います。私もそのようにしたいと思つております。

それでは丁度時間ですので、最後にキムさんから『エルファの歌』を教えていただきましょう。

金 先ほど説明したように、この『エルファの歌』はスタッフの人たちで作詞・作曲したものなんですね。真ん中で歌うのはちょっと恥ずかしいので横で歌います。

『エルファの歌』

仲尾 どうもありがとうございました。それでは楽しい思いをさせていただいた今日の会、これで終

わりたいと思います。お二人、どうもありがとうございました。

同会 どうもありがとうございました。



## 第二回『半世紀ぶりの故郷』

パネリスト

琴林リム

基春基氏

(在日一世)  
(在日二世)

コーディネーター

仲尾

宏氏

(京都造形芸術大学教授)

二〇〇二年三月一日実施



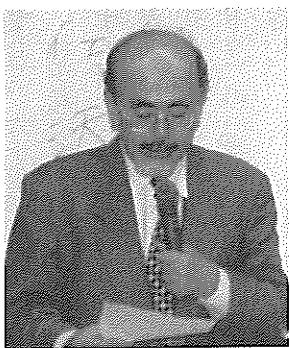
## 第一回『半世紀ぶりの故郷』

### 第一部

司会 それでは第二回目でございます。『半世紀ぶりの故郷』についてお話をさせていただきます。本日のお話の前に一つお知らせがあります。今年二〇〇二年に日本と韓国で共同で開催されますワールドカップを記念しまして、日本と韓国の政府が今年一年を「日韓国民交流年記念事業」と名付けてさまざまな事業を開催しております。実はこの連続フォーラム「チョゴリときもの」が、外務省の後援名義および「日韓国民交流年記念事業」として認められたというお知らせがありました。

それでは今年の『チョゴリときもの』の第二回目、『半世紀ぶりの故郷』についてお話をさせていただきます。本日のパネリストの方は、まず在日一世の方をお招きしております。林春基（リム・チュンギ）様です。そしてもう一人の方は、引率で行かれた在日二世の琴基都（クム・キド）様にお越しいただいております。コーディネーターは毎年同じく伸尾先生にお願いしております。先生、よろしくお願ひします。

伸尾 宏氏



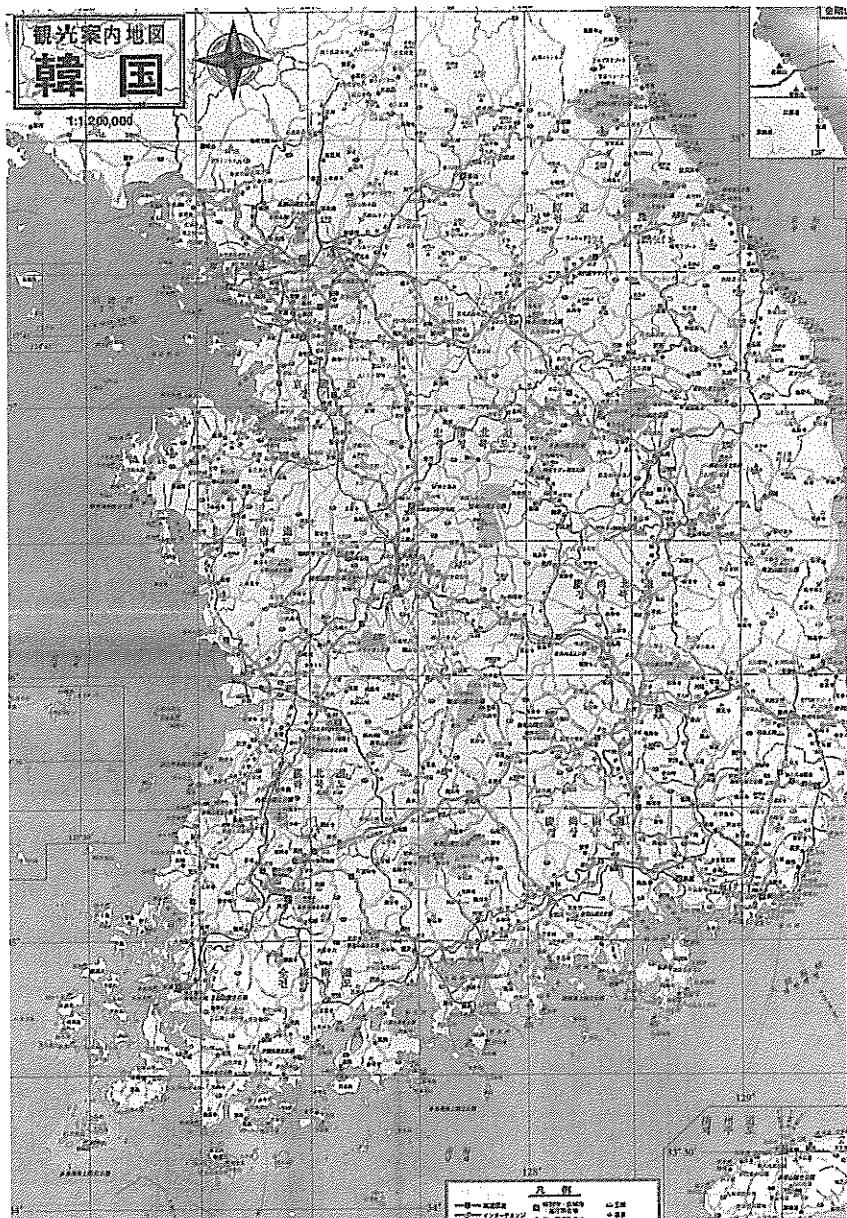
伸尾 皆さん、こんにちは。前回は、在日のお年寄りの施設、ディケアセンター「エルファ」の方に来ていただきまして、非常に生々しい在日の高齢者の現実を皆さんに知っていました。今日は、同じ在日の一世の方々の思いをお聞きするんですが、半世紀ぶりに故郷を訪ねられたという、大変稀有のご経験と申しますが、こういうことが本当はあつてはならないんですが、分断の結果そういうことがあります。

まして、六十年ぶりに故郷の土を踏まれた方のお話を聞く、ということになつております。

お手元に地図がござります。まず、この地図は韓国の案内地図でございますけれども、ここに書きまとまると、リムさんの故郷は慶尚北道（キヨンサンブクド）の醴泉（イエチョン）というところです。地図がありますのでお話を聞きながら見てください。大邱（テグ）があり、それから安東（アンドン）がありますが、その少し左上になります。それからクム・キドさんの故郷は、忠清北道（チュンチョンブクドウ）の一番南の方ですが、沃川（オッチョン）というところがあります。地図の上でざつとご覧ください。

もう一つ、皆さんには年表（P44・45）をお配りしております。それを見ていただきますと、一九四五年というところ、言うまでもなく日本の敗戦、それから植民地でありました朝鮮半島の人々や台湾の人々にとつては解放でした。この時に在日の方が、強制連行などで来られた方を含めて、二百万人おられました。そのうち約三分の二の百四十万人が、その年から翌年にかけて帰国されました。残り約六十万の方がさまざまな事情で残られ、そして二世、三世、四世と、世代を重ねてきておられるわけです。その後、一九四八年というところを見ていただきますと、南朝鮮で単独選挙が行われ、大韓民国が成立了しました。

そして北朝鮮では、朝鮮民主主義人民共和国が成立した。ここで分断が固定化されます。しかも不幸なことに、一九五〇年に朝鮮戦争が始まつてしまつた。つまり、敵対的な関係が冷戦下に行われるようになつたわけです。更に一九五二年、サンフランシスコ講和条約が発効しました。この時に、在日の方々の日本国籍の剥夺ということが正式に決定されたわけです。これは、ご本人の意思を確かめることなく日本政府がそのように決めた、という意味で「剥夺」という言葉を使いました。そこで「在日韓国・朝鮮人」という言い方を今せざるを得ないことになつてるんですが、皆さんもご存知のように、韓



在日朝鮮人（韓国・朝鮮人）関係略年表

年	主 要 事 項	年	主 要 事 項
一九一〇	「韓國併合」。朝鮮總督府設置・武斷政治開始。	一九四九	南朝鮮で單獨選挙、大韓民国成立。北朝鮮で朝鮮民主主義人民共和国成立。
一九一一	朝鮮教育令公布。	一九五〇	朝連に解散命令。民族学校解散命令。
一九一二	土地調査令公布。	一九五一	朝鮮戦争始まる。現行の生活保護法成立。外国人には「準用」と明記。
一九一九	三・一独立運動高揚。「文治政策」開始。	一九五二	日韓予備会談開始。
一九二〇	産業増殖計画樹立策定。	一九五三	サンフランシスコ講和条約発効。在日韓国・朝鮮人の日本国籍剥奪が確定。
一九二三	関東大震災、多数の朝鮮人が官憲と自警團の手によつて虐殺される。	一九五四	朝鮮人登録法公布。恩給法など成立。国籍条項のため旧植民地出身者は排除される。
一九三〇	「皇國臣民誓詞」などを制定、朗誦強要。日中戦争本格化（侵略強行）。	一九五六	朝鮮休戦協定調印。文部次官通達で韓国・朝鮮人の義務教育就学義務なし、とされる。
一九三七	朝鮮へ國家総動員法適用を公布。朝鮮陸軍特別志願兵令公布。教育令改正。	一九五五	外国人登録法による指紋押捺開始。
一九三九	中央協和会（本土の融和団体）結成、国民徵用令公布、朝鮮人労働者の募集開始。	一九五六	日赤十字社による「北朝鮮帰國協定」締結。帰国運動始まる。
一九四〇	創氏改名を強行。	一九五七	日韓基本条約調印、在日韓国人の法的地位協定調印。文部次官通達で民族学校の各種学校認定を認めず、日本学校での受入れ。「在日」児童の特別教科課程編成を否定。
一九四一	太平洋戦争始まる。大韓民国臨時政府対日宣戰布告。	一九五六	出入国管理特別法施行、「協定永住」申請開始。
一九四二	朝鮮人労働者の募集の官斡旋開始。	一九七〇	大阪市教育委員会、当該年度学校教育指針中に外国人教育の項目を入れる。
一九四四	朝鮮で女子挺身勤労令公布。国民徵用令適用。本土各地で朝鮮人労働者の逃亡・抵抗続出。	一九七一	日立就職差別裁判闘争で「在日」の原告勝訴。
一九四五	日本敗戦。朝鮮など解放。ただちに帰国始まる。戸籍法の適用を受けない者の參政権停止。	一九七二	総司令部の指示により帰国希望者の登録開始。
一九四六	米占領軍総司令部、「在日」は「解放国民と旧敵国民」の両義性ありとする。在日本朝鮮人連盟結成。各地に国語講習所（民族学校）設置が始まる。	一九七三	「在日」初の司法修習生誕生。
一九四七	外国人登録令（勅令）（五・二）。日本国憲法施行（五・三）。	一九七四	阪神教育事件、朝鮮人の子は日本学校へ就学義務あ
一九四八	阪神教育事件、朝鮮人の子は日本学校へ就学義務あ	一九七七	りとされる。

年	主 要 事 項	年	主 要 事 項
一九八二	難民条約発効、国民年金に加入資格。児童手当三法の適用。国公立大学教員の外国人任用法制定。入管法、出入国管理及び難民認定法の改正。	一九九六	白川自治相、地方公務員採用の国籍制限条項は地方自治体の判断に任せると表明。
一九八四	郵便外務職員採用の国籍条項撤廃。	一九九七	大阪で開催の国民体育大会で在学者に限定された外国籍選手が卒業後も参加できるようになった。
一九八五	国籍法改正、男女両系主義となるが、子は二〇歳まで一律日本国籍とされる。指紋押捺拒否運動高揚、法務省は拒否者の在留更新を不許可とする。	一九九八	日本弁護士連合会が政府と国会に對して民族学校卒業生の国立大学受験資格と寄付金の助成等について勧告書を送付。
一九八六	国民健保、一年以上在留の外国人に適用。看護専門職の国籍制限条項撤廃。	一九九九	北朝鮮の「ミサイル」発射疑惑報道にからんで、各地で朝鮮総聯事務所等が襲撃され、民族学校生徒らも脅迫を受ける。
一九八七	外国人登録法改正、指紋押捺は一回限りとする。	二〇〇〇	改正外国人登録法が国会を通過。一年以上滞在の外国人に対する指紋押捺の免除、「不法残留罪」などの新設を盛り込む。
一九八八	東京都内各市、一般事務職採用の国籍制限条項を撤廃。	一九九一	ウトロ訴訟、最高裁審理ですべて被告・在日側の敗訴となる。
一九八九	朝鮮人強制連行者の調査始まる。	一九九二	金大中韓国大統領が平壤を訪問して朝鮮民主主義人民共和国の金正日総書記と会談。その結果の一つとして総連系の在日朝鮮人が韓国を初訪問。また各地で民団と総連系の各種団体の交流が行われる。
一九九三	日韓外相「覚書」調印、「在日」に特別永住資格(入管特例法制定)を認める。退去強制は存続。公立学校教員は教諭を認めず、「常勤講師」となる。	一九九四	民族学校卒業生の大験受験要件について、文部省は日本の高校在籍要件をはずす、と決定。
一九九五	外国人登録法改正、永住者は指紋押捺を廃止し、署名・家族登録となる。	一九九六	石原東京都知事「三国人」などと民族差別にかかわる発言をするも撤回せず。

〔Q & A 在日韓国・朝鮮人問題の基礎知識〕（著者 仲尾 宏 発行所 株式会社明石書店）より引用

国という名前、韓といいう名前も朝鮮といいう名前も、どちらも非常に良い意味で古代から使われてきた言葉ですね。韓国の韓は「偉大な」という意味、そして朝鮮というのは「朝が鮮やかな」という意味で、いずれも美称であり、良い意味で使われてきました。それが国名ということになり、あるいは地名ということになりましたけれども、いずれもそれは同じように考えていただいていいと思います。

譲和条約が発効しましたあと、一九六五年に日韓基本条約が調印されました。そして在日韓国人の法的地位が、協定によって二十五年間保障するということが決まったわけです。それまで、一九四五年以降、在日の方の法的な地位はどうなつていたかと言いますと、一九四七年に「外国人登録令」というのが出ます。その時には、「朝鮮半島出身者は全員『朝鮮』と記入せよ。台湾を含む中国からの出身者は全員『中国』と記入せよ」というように日本政府が命じたわけです。それで朝鮮半島の出身者は一人残らず「朝鮮」として登録された。ところが、一九四八年の分断、そして一九六五年の日韓基本条約のあと、韓国と日本が国交を回復して、在日の方々の海外渡航ができるようになつた。そういうことのあと、出身が朝鮮半島の南半分、つまり今の韓国の領域でお生まれになり、出身がその方々が非常に多いということでもあつて、国籍を「韓国」として、登録変更という方が増えました。一方、「朝鮮」という最初ののだけで、変える必要はないというようにお考えになつて、朝鮮籍のままでおられる方が現在もおられるわけです。

そのところをまず念頭に置いていただきたいと思います。ところが、北朝鮮＝朝鮮民主主義人民共和国とは国交が未だにないものですから、そのことも関連して、朝鮮籍の方の韓国への渡航、つまり故郷訪問がほとんどできないような状態にあつた、というわけです。もちろん行かれてる方はありますけれども、非常に条件が厳しい中で渡航せざるを得ないという現実がありました。

ところが二〇〇〇年、記念すべき南北和合のための金大中（キム・デジュン）大統領のピョンヤン訪

間がありました。その成果の一つとして、在日朝鮮人、つまり朝鮮籍の方が韓国を訪問できるようになります、という成果が生まれたわけです。その結果、お二人を含む多くの方が去年の九月の十四日から十九日にかけて、五泊六日で故郷をお訪ねになつた、とこういうことなんですね。そういう大まかな流れがありますが、具体的な経緯については、まず、随行員で行かれたクム・キドさんからお話を聞きまして。そしてそのあと、六十年ぶりの故郷の感想をリム・チュンギさんからお聞きし、また二世としてどう見たかということを、あとのほうで琴基都さんからお話を聞く、とこういう順序で始めたいと思います。

それでは、まずクム・キドさん、よろしくお願ひします。

琴 基都 氏  
琴 ただ今ご紹介いただきました、京都の朝鮮総連の国際部長をしてますクム・キドと申します。よろしくお願ひします。仲尾先生のほうから大まかな、基本的なお話がありましたが、私はもう少し具体的な話として申し上げたいと思います。



まず今、仲尾先生からお話がありましたけれども、二年前の二〇〇〇年六月十三日から十五日に、皆さんご存知だと思いますけれども歴史的な南北首脳会談がありました。私もあの時、涙を流して見た一人なんです。歴史的にずっと南北が分裂していく、対立していく、その中で初めてのことでした。南北のいろいろな形での交流だとか、会談だとかはこれまでにもあったんですねけれども、大統領と、国防委員長と言ふんですけども総書記ですね、トップ同士、最高首脳同士が初めて会つて、抱擁して握手をして、そこの二人の合意によって、この資料をちょっと見ていただけますか、そ

## 北 南 共 同 宣 言

祖国の平和的統一を志願する全民族の崇高な意志によって、朝鮮民主主義人民共和国の金正日国防委員長と大韓民国の金大中大統領は、2000年6月13日から6月15日まで、平壌で歴史的な出会いを果たし、最高位級会談を行った。

北南首脳は、分断史上初めて開かれた今回の出会いと会談が、互いの理解を増進させ、北南関係を発展させて平和統一を実現するうえで學究的な意義を持つと評価し、次のように宣言する。

一、北と南は、国の統一問題を、その主人であるわが民族同士で互いに力を合わせて自主的に解決することにした。

二、北と南は、国の統一のための北側の低い段階の連邦制と、南側の合意制が互いに共通性があると認定し、今後、この方向で統一を指向することにした。

三、北と南は、今年8月16日に際して、離ればなれになった家族、親戚団を交換し、非核化長期四問題を解決するなど、人道的問題を早急に解決することにした。

四、北と南は、経済協力を通じて、民族経済を均衡的に発展させ、社会、文化、スポーツ、保健、環境など諸般の分野の協力と交流を活性化し、互いの信赖を築いていくことにした。

五、北と南は、以上のような合意事項を早急に実践に移すために、早い日時内に当局間の対話を開始することにした。

2000年6月15日

朝鮮民主主義人民  
共和国国防委員長  
金 正 日

大韓民国大統領  
金 大 中

るんですけども、一が、南北がお互に同じ民族同士だということ。自主的に力を合わせて問題を解決しよう。外国の力でもなく、われわれが南北の力で統一の問題を解決しようということ。二番目が、そのためにはどうするかと、統一の方途まで出したというは画期的なことなんですね。統一の方途まで南北で、「北」の言つてる連邦制、それから「南」の言つてる連合制の、お互いの共通点を見出して、戦争だとか戦う形ではなくお互いに平和的にやりましょ、というのが出てますよね。これは南北において、一番われわれ同胞が、七千万同胞が望んでいることなんですね。統一をしようと。それもお互いが戦争という同族同士で争わない、自主的に、平和的に、民族の大團結でやろうという、そのような原則的なことを一番、二番目に持ってきて、三番目を見てください。人道的な問題が三番目に入ります。そ

の右にある「南北共同宣言」という歴史的なものが出されました。それまで南北では、一九七二年の「七・四共同声明」、それから一九九一年十二月に南北の「合意書」などというものが出来ましたが、このように南北の両首脳が会って、このような歴史的な合意というものを出したのは初めてなんですね。

この中で、一から五まであ

の中に、「北と南は今年八月十五日に際して、離れ離れになつた家族・親戚訪問團を交換し、非転向長期囚問題など」と書いてます。この人道的な問題が三番目に入つてることとは、非常にわれわれにとっては嬉しいことなんですね。統一に関する原則的な問題、大きな総論に関して一番、一番でいつて、三、四、五とある三番目に人道的な問題。南北が離れ離れになつて、その中に一千万、仲尾先生がおっしゃいましたけど一千万の人が、お互に親・兄弟が自分たちの意思に関わらず離れ離れになつて会え  
ない状態にあるわけです。

その中の一部として、六十万のわれわれ在日同胞が入ってるわけです。われわれ在日同胞は日本に住んでます。自分が意識しようがしまいが、韓国籍、朝鮮籍という形で籍を二つにされてるわけです。しかし、われわれ六十万同胞の九十九パーセントは今で言う「南」出身なわけですね。私も朝鮮総連の専従をやっています。のちほど発言されるリムさんも、朝鮮総連の活動家をされて今でも朝鮮国籍です。しかし、われわれが朝鮮国籍、ご存知のように日本の在日朝鮮人の運動体というのは、朝鮮総連と民団、他にも小さいものにはありますけれども、大きく分けたらその二つがあります。この二つが、例えば朝鮮総連は今で言う朝鮮民主主義人民共和国の出身者であって、民団が大韓民国の出身者であるかというと、

## 第1回南北閣僚級 会談の共同報道文

そうじやないんですね。日本にいる在日同胞の出身地の九十九パーセントは、今で言う「南」に属しているわけです。私も在日二世で朝鮮総連の専従ですけれども、父は今の忠清北道（チュンチヨンプクド）の出身です。こちらのリムさんも、十五歳で日本に来られるまではそこにおられたわけです。ですから、

これはどちらが悪いとかいう話は取えてしませんけれども、朝鮮総連あるいは朝鮮籍を持つている人間は、故郷が今で言う「南」であるにも関わらず自分の故郷には行けない。逆も一緒のケースがあるんですが、それは南北が対立してゐるわけです。「南」は反共法と言われる国家保安法というのがあって、朝鮮総連とかそれを支持する者は実際に認められないから行けなかつた。これは客観的に、現実的なそういう問題があつたので行けなかつたということなんですね。

南北の両首脳がそういう形で会つて、歴史的な和解が実現して初めてそのことが議題になつた。これは日本の新聞にも出てたと思うんですけど、南北間の離散家族の問題というのは、一九九一年の南北の合意のあと二回実現してゐるんですね。しかし、われわれ在日同胞の故郷訪問というのは一回も実現したことがない。それが二〇〇〇年六月十五日の南北の共同宣言によつて初めて実現するということです。そのあと、資料左にもある、第一回南北閣僚級会談が行われてゐるんです。その一回目の会談の中の議題の四番目に「北と南は、総連の同胞が訪問団を構成し故郷を訪問することができるよう協力し、これと関連した適切な措置を講ずる」とあります。閣僚会談は何のためにするかというと、「七・四共同声明」とか「南北の合意書」とかいろいろありましたけれども、その後の政治的な緊張によつて、実際に履行されてないことが多いわけですね。しかし今回は、本当に両首脳が会つたということ。歴史的にそういった形で統一の方途までお互に合意したということ。これが実現しないともう実現することはないというほどです。両方のトップ同士が決めたんですから。絶対に「絵に描いた餅」にならないようにやろう、ということで閣僚級会談を開いて具体的な方途をそこで出そうという時に、朝鮮総連系の同胞も「南」へ行けるんだということが実際に具体的な形になつて表れたということです。

窓口としては「南」のほうが大韓赤十字社、朝鮮籍の同胞のほうが朝鮮総連中央本部。そこがお互いに窓口になつて話し合いをして行くということで、第一回目が行われた時の、これが「南」の新聞（P

65) なんですけれども、非常に大きな反響を呼びました。第一回目が閣僚会談が行われた後の二〇〇〇年九月二十二日から一十七日。そして二回目、三回目、四回目ときて、去年十二月の六回目まで行されました。

私たちは五回目に行きました。一回目が二〇〇〇年の九月二十二日から行われまして、二回目が同じ年の十一月、三回目が明けた二〇〇一年の四月、四回目が六月、われわれが行つた五回目が九月十四日から十九日、そして去年の十一月から十二月一日までが六回目。それまでは朝鮮総連系の同胞が「南」を訪れるということは考えられなかつたことですが、この間、計四百八十五名の方が「南」の故郷を訪れたということです。これ以外に、金剛山歌劇団というのを皆さんご存知でしようか。こちらでも後援団体になつていただきてポスターを貼つたりして年に一回、京都では京都会館で公演するんですけど、金剛山歌劇団という、われわれ在日の歌劇団があるんですけど、このメンバーが二〇〇〇年の十一月に八十名が「南」へ行きましてソウルで公演するという、これも画期的なことでした。

それからホン・チャンスという、ボクシングのスーパーフライ級チャンピオンの徳山さん。の方は在日の朝鮮高校を出た朝鮮籍の方なんですけど、あの方がソウルでリターンマッチということで韓国のチャンピオンだった人と試合をやりましたね。あのソウルの世界タイトルマッチの時も、朝鮮総連系の彼の同級生をはじめとした若い人たちが皆さん応援に行くという時も、「南」の政府との関係で、超法規的な措置ということで二百二十九名の応援団が行きました。それからあといくつかの形で行きまして、故郷訪問団以外に三百三十八名、合計八百一十三名の人たちが「六・一五南北共同宣言」以降、朝鮮国籍を持つたままで自分の故郷である「南」の地を踏んだ、ということです。

この訪問団に関して申し上げますと、皆さん基本的に一世の方々です。私は引率ということで二世で行きましたけれども。一世の方は正直申し上げて、こういうことが現実となる前に、本当に故郷の地を行きました。

夢に見ながら、行けずに亡くなつた方もたくさんおられると思ひます。残つておられる方の中で、一世の高齢の方ばかりですけれど、第一回訪問団から第六回訪問団までの平均年齢が七十五歳です。これは、体が不自由でお一人で行けないから奥さんが付いて來た、あるいは息子さんや娘さんが付いて來た、といふ方も含めて七十五歳ですから、実際に一世の方で行かれている方の平均年齢は、あと二、三歳高いかもしません。最高齢者が九十六歳です。このような一世の方々が、のちほどお話があると思いますけれども、六十年ぶり、五十何年ぶりに自分の故郷の地を踏まれた、ということです。

われわれが行つた第五回の「朝鮮総連同胞故郷訪問団」の日程はどうなつていたかを簡単に申し上げますと、九月十四日から十九日までだつたんですけども、みなお年寄りの方なので、その日の朝に集まるのではなくて、前の晩に閔空のホテルに集合しました。忘れ物はないかとか、あるいは「こういうことに対してもう一度説明します」ということで、前の晩に全員ちゃんと集まつていただいて、閔空で一泊して十四日の朝に出発ということで朝ご飯を食べて出発。一時間半ぐらいで着きますから。向こうに着きますと、あとでスライドを見せますけれど、向こうのボランティアの方々、大韓赤十字社の総裁の主催による歓迎セレブションがありました。次の日の朝から各自、自分の故郷に向けて出発。ですから十五日の朝から十五、十六、十七日ですね。そして十八日の昼に帰つてくるということですから、三泊四日ですね。十八日の晩は全員で確認をして、その晩はみんなで泊まつて十九日に日本に向けて出発、という形になつています。その間の日程を申し上げますと、各自、自分の故郷に行くんですねけれども、例えば随行員とかいう形での監視的な方は一切付いていません。親戚が迎えに来れば親戚と一緒に自分の故郷へ行く。全て自由行動という形が保証されていて、そして親戚と会つて十八日にホテルに戻つて来る。このような形式で進行されました。一応、日程とか経緯については、その

ようなことでいいかと思いますけれども…。質問とかあればまた最後に伺うようにします。

仲尾 それでは、これから半世紀ぶりの故郷訪問のお話をしていたたきますが、先ほども申しましたように、最初は一世として行かれたりムさんからスライドを見せていただきながらお話をお聞きしました。

### —スライドを見ながら—

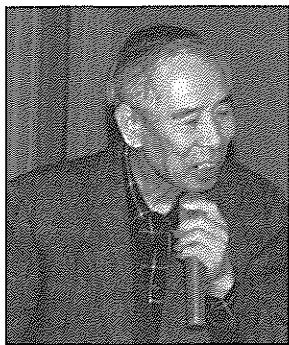
林 これは去年の九月、京都から行つた訪問団です。引率者のクムさんと合わせて全員ですね。これが私（笑）。

これは、着いた晩に、さつきも話があつたように大韓赤十字の総裁の招待宴がありました。そこのテーブルの模様です。その時の赤十字の方は何人ぐらい来ておつたですか、三十人ぐらい来てましたよ。大韓赤十字社の本社の幹部たちが全部来て、それから若い娘さんたちも大勢来て、出る時も入った時もすつと並んで、本当に親切に応対してくれました。

これは、私の姉さんの二番目の息子の家です。訪ねた時の食事の風景ですね。これは私の二番目の姉さんの長男の嫁さんで、これは次男の嫁さんです。

林 基春氏 これは、私には姉さんが三人いまして、この場面は三番目の姉さんの二番目の息子の家です。ここでは親戚が全部集まつてましたね。向こうでの食事の応対の風景はだいたいこんなものですね。

これは、さつき食事をした家の表なんです。この人が三番目の姉さ



んの二番目の息子さんで、この人がその奥さんです。この甥の家は農業をしますからね、胡麻の束をこの様に立ててあります。こういう風景でした。そして庭があつて、トラックを持つて、耕運機を持つて、こういうふうに農業をやってました。これは僕たちがおる時、昔は農業をやる時は耕運機やらトラックやらは、もちろんなかつたですね。これは庭で写した時の記念写真です。

この人は私と同じ苗字で親戚の「林（リム）さん」ですね。これは三番目の姉さんの長男、これが次男、これは四男です。私にとつては、去年故郷へ行つたのがちょうど五十六年目なんですね。来たのは六十年になりますが、今度行つたのは五十六年目ですよ。写真のこの村で私は育ちました。それで六十一年間、故郷というものを思い起こす時はいつもこの風景です。この山を思い出すんですよね。それで私はこの写真を四ツ切りにして、部屋に掛けてあるんです。だからそれで毎日、故郷の姿を眺めるんですね。昔はこの山のてっぺんが禿げておつたんですね。今度見たら、これが青くなつてゐんですね。これがなかなか理解できなくてね。僕はたまには朝早く三時か四時頃に目が覚める時がある。そういう時に、新しい発見、悟りを開くことがあります。ああそれで山が青くなつたんだなあと、私なりの解釈をするんですよ。本当に私にとつては、夢に見た懐かしい故郷です。私にとつては、何階建ての立派なビルディングよりも、この風景が私にとつてはいいですね。次いきましょうか。

これは、私の育つた村に入った時の光景なんですよ。階段があつて、遊ぶところがあるんですよ。私がこの村を出てからもう六十年にもなるし知つている人は誰もいないだろうが、しかしここまで來たからには、いつぺん行つてみようと思いました。おそらく自分が生まれた家は跡形もないだろうけど、しかしつべん行つてみようということで、甥たちに「いつぺん車を回してくれ」と言つたんですね。甥たちも自分たちのお母さんが育つた村であるが、この連中らも今までいつぺんも行つてみてもいないんですよ。それで今度私が連れて行つたから、「はあー、これは良かつた、本当に良かつた。叔父さん

が来て、自分のお母さんが育つた村に来て、母が育つた家もわかつた。今度は自分の家族全部を連れて、いつぺんハイキングみたいに来なければいかんなあ」と言つてました。写真のこの方は八十才を越えた八十余になる崔老人ですが、私の名前を知つておつたし、私の兄さんの名前も知つておつた。私は向こうで、日本の植民地の時の小学校に行ってたんですね。それで私が学校へ行った時に、どういう行いをしたか、勉強はどうであつたか等私のその時の評判も語つてましたね。僕の甥たちも、崔老人の話を聞いていました。それで甥たちは「はあー、叔父さんはここにおる時はそうであつたのか」と、そういうことを聞いておつたんですね。

このおじいさんに、昔私が住んでおつた家はどうなつてゐるかと聞いたんです。すると不思議にも、自分の弟が住んでると言つてますよ。「そんならいつぺん案内してください」とたのもと心良く案内してくれました。あー、僕は本当に感激しましたね。変わつてたところは、屋根は変わつてました。屋根はスレートに変わつてました。昔は蘆葦きでしょ。変わつてるのは屋根だけで、家の本体は土のレンガですよね。ブロック二つぐらいの土を固めて、それを昔の家は重ね重ねして造つたんですね。だからあれは水が漏らなかつたら何十年でも持ちますわね。私の住んでおつた家は四代上から、代々住んでいた家なんですね。行つたら屋根だけ変わつておつて、家の本体はそのままあつたんですね。本当に私は懐かしく思つたんです。そして「あー、この家を私が手に入れて、いつまでも保管しておきたいなあ」と、こういう気持ちが涌いてきたんですよ。私はできたらそうしようかと思つてます。譲つてもらつてね。…それで、こういう人たちとこう手を取つて、こういう形でみんなとお話をしたんです。(村の入口で出会つた崔老人等五人位写つた写真を指さしながら)

これも同じ村です。次。

これも村で、おじいさんが説明しております。村の話をもう少ししようかな、まあとからにして次

にいきましょう。

これも一つの家の風景ですね。こういうふうに漬物の壺をたくさん並べてあつたんで、それで記念の写真を撮つたんですよ。これが日本で言つてるキムチ。みんな知つてますね。朝鮮の昔の家は、だいたい真ん中に縁側、お寺などで使つてゐる厚い板で作つた縁側があつて、左右にオンドル部屋があつて、こつちにまた部屋があつて、そこはおじいさん達が泊まる部屋だとかね。だいたい上と下と、こういうふうに家がなつてゐるんです。で、こういうのは、もう三十年も四十年も前の戸がそのまま付いてましたよね。大事だから残しておいたのか、わかりませんけどね。一面では懐かしいしね。これも三十年以上経つてゐるんじゃないですかね。(古い障子を指さしながら) 次いきましょうか。

これも私が甥たちに、昔こちらへんにおる時はこうやつたという説明ですね。

あー、これは何十年ぶりかなあ、私のおばあさんのお墓なんですね。私の歳は数えで今七十八です。だから、おばあさんが生きてるはずもないし、お父さんも生きてるはずもないしね。今度行つてみたら、みんなあの世へ行つてましたね。私の帰りを待つておつたけど帰れはしなかつたしね‥。こうやつてみんなもう会えずにあの世へ行つてしましました。何十年ぶりですよ、墓を覆つておつた草木を取り除き陽光をあびるようになつたのは。私のような者でも、幸いに子孫がおつたから、木も伐採し、草も刈ることができるんですね。これ、子孫がなかつたら永遠に終いですよね。で、僕は思つたんですよね、やつぱり子孫がないといかんなあと。子孫がなかつたら、誰も顧みてくれる人はまあのですね。よっぽど偉い人なら知らんけど。それで僕もね、とうに早く来て、草刈せんとね、本当はずつと前から気にしていました。地下で眠つてゐる先祖達は、今度、私が来て草木を取り除いたことをよろこんでいるでしょう。

私は今度行つて、このようにしてたずねた墓は全部で十七です。私の直系の墓は八人分で六つ。二人

一緒に入つてゐるところもあるので。あの十一は姉さん関係なんですね。姉さんは三人だけど、姉さんが嫁いだとこころのお父さんもお母さんもあるから。姉さんの墓に参つたら親戚の墓にも一緒にお参りせんとあかんからね。

(写真を指さしながら) これは二番目の姉さんのお墓なんです。姉さんの墓も、三人おるんで全部行きました。行つたついでに、隣の姉さん関係の親族の墓にも全部頭を下げて…。

ああ、これも同じところですね。これは二番目の姉さんの二番目の息子の嫁さんですね。こういう形で、スルメを一つ置いて、果物を一つ置いて、線香を焚いて、酒を一杯注いで…。まず、探して行つて確認しようということで、あんまりそうして供える間はなかつたんです。向こうではたつた正味一日しかないんです。三泊四日で、行き帰りで一日消えたら、丸つきりは一日なんですね。

これは、この人たちは甥の三人兄弟です。これは私の三番目の姉さんの墓です。このお婆さんは、甥の叔母上です。

これは私の三番目の姉さんの墓です。私の直系の墓だけには、今度私は写真を持つて行つたんですよ。私の家内と息子の嫁さんやら家族、それから嫁いで行つた娘たちの写真と子ども達の写真も全部持つて行つてそれを墓前に置きました。みんな来なければあかんのやけど、今はそういう事情があつて僕一人しか行けないので、写真でも持つて行つて、姉さんたちに子孫がおるということを見せて、報告しようと思つて写真を置いたんです。まあスライドはそこまでですね。

仲尾 それでは、今のスライドを見ていただいたので、リムさんの故郷がどういうところかといふことを、雰囲気を知つていただきました。あとは約十分ぐらいですけれども、いろいろな思いをお語りいただきたいと思います。

林 私は一九二五年の生まれです。一九二五年というと、日本の年代で言うと大正十四年ですね。私たちの国、朝鮮が日本の植民地になつた、日韓併合條約というのが一九一〇年ですからね。私が生まれたのは、日本に植民地化されて十五年目に生まれたわけです。だから私は生まれるなり植民地でしたね。そこに生まれました。それで、一九二五年生まれだから今、数えで言うと七八なんですよね。私はいつも数えで言うんです。家では怒られるんですよ。「数えでなく満で言え」と言うんです。しかし私の育ちは、さつきも言つたように、日本に来たのが満で十五でした。向こうでは今でも数えで歳を言うんですね。私は向こうで育つたから、満で言うと歳が一つも二つも違うのにピンと来ないんですよ。でも向こうに行つてみたら、今でも旧の暦でやつてるのが多いんですね。僕も今度初めてわかつたんですけど、正月も全部、旧でやつてるんですよ。日本では新正月に、各会社あたりでも里帰りをしますわね。向こには会社なども全部、旧の正月を休みとしてみんな里帰りをしておつたんですよ。今度それを初めて知りました。もちろんお盆も旧です。だいたいお盆が八月と言うと私にはあまりピンと来ませんね。八月と言えばまだ夏ですから。食べ物でも作つておけばすぐ悪くなりますわね。だから向こうではお盆も全部、旧ですね。そういうことで、歳やら正月やらお盆やら、まだ依然として旧暦でやつっていますね。

私が日本に来たのは一九四一年の春です。だから昭和十六年です。私が日本に来たその年に太平洋戦争が始まつたんですね。日本に来るなり、戦争でしょ、配給でしょ。私は日本に来るなり腹が減つて往生しましたよ。来てからも、いい目には遭いませんでしたね。来た時は、歳は満で十五ですね。なぜ十五で日本に来たのか。私の家も、李朝の末期からそこそこの農家で牛を持つて、生活に心配ない程度の、まあ一般的には裕福な暮らしだと言つてました。それが、私が小さい時に日本が植民地にしてから、総督府が金融組合令というのを出して、日本で言う金融組合を作つたんですね。それにうちらのお父さん

やおじいさんが保証人になつたらしい。これは、お父さんやおじいさんが言うには、「うちらは騙された」と言つてましたね。大きな地主ではないんですけど、生活の心配はないような、村では大きな家も構えて庭も広くあつたのが、保証をやつたがために、金融組合に土地を全部取られて、小作になつたんですよ。それで、私が小学校に行つてる時、月謝が五十銭でした。その五十銭が払えなくて、名前を呼ばれて何遍も立たされましてたよ。卒業して何のために日本に来たかと言うと、やっぱり向こうでは兄貴もおつたし、そこでは生活できんから、日本に行つたら金儲けもできるし、勉強もできるし、というので日本に行つたほうが生き延びができるかな…と。やっぱり生きる道を求めて、それで十五の時に日本に来たんです。

それでさつき言つたように、去年故郷へ行つたんですね。だから一九四五年の終戦の年に一度国に帰つてるんですよね。私にも兵隊の予備検査があつたんですよ、点呼令状というのが来て。それが来て、一九四五年的終戦の年の春に行つて、日本に帰つて来たんですよ。帰つてきて二週間後に終戦になりました。だから、日本に帰るのがもうちょっと遅れていいたら、運命は変わっていたと思いますね。ここには恐らくいないでしよう。そういうことで、本当に人間の運命というものは百八十度変わりますね。私的人生でも、こういう経験が何回かあります。

これから向こうへ行つた話に入ります。私が半世紀以上も国に行けなかつたということとは、人間として、人生として、簡単に思えるけれど大変なことなんですよ。国に行けなかつた間に、私のおばあさんも死んでしまつたし、兄さんも死んだし、三人のお姉さんも死んだし、甥たちも二、三人死んだし：いつも死に目に会えなかつたんですね。私もこういうのを辛抱して、おるべきか行くべきかというのを何回も考えてはいるんですね。この民族として生まつていかに生きるべきか、という葛藤で私も今まで辛抱しておつたんです。これは本当に、私の人生としても、自分の故郷に何十年も行けないとすること

は、口では言えないほど大変なことです。

今回行つて聞いてみたら、私の亡くなつたおばあさんも、姉も、ろくでもない私でも、孫や、あるいは弟やと言つて、日本から来たおばあさんがおるという噂を聞いたら、私の消息を尋ねに行つたりしておつたと言うんですね。それでも結局、私は国に帰つてないから、みんな会えずにあの世に行つてしまつたんですね。

今日私はあまり時間がないので、親戚に会うたということと墓参について簡単にお話ししようと思ひます。私は國を離れてこの歳になつてしまつて國へ帰るというんだから、本当に、人一人会うても、木一本、草一本を見ても、ただの、普通の旅行のようには見えないんですよ。今度の故郷訪問で、まず人との出会いは飛行機ですわね。飛行機に乗つたら、搭乗員のお嬢さんがおるでしょ。の中に私の親戚がおるんぢやないかと思いましたよ。そういう感じで他人とは見えないんです。そういうことで、まず飛行機に乗つてもその乗務員に親密感を持ちました。前は日本から行つたらだいたい金浦空港に降りたんですけど、今度は仁川というところで降りたんです。そこに降りると、さつき言つたように赤十字の方が大勢出てきて、ソウルの宿舎へ行くまで、足の不自由な人もおつたんですけど車椅子も持つてきて押してくれたりして、本当に親切してくれたんです。今から考えても、あの赤十字の方たちは本当に有り難かつたなあ、良かつたなあと、今でも感謝の念を持つてるんです。仁川からソウルへ行くまでもいろんなことがあつたけど、印象に残つているのはこの風景ですね。農村で、スレート葺きの平屋の風景がありました。この印象が今でも一番残つてゐんです。なぜかと言うと、北の共和国とよく似てるんですよ。共和国へ行つても、今は現代的な二階、三階の農村の家もありますわね。そうでなくして、普通の平屋の、スレート葺きの家が共和国のほうにもあるんですね。まあよく似てるんですね。それで今も印象に残つてるんです。

ソウル市内に入つて僕の感覚でびっくりしたのは、商店の構えが、ピヨンヤンの商店の構えや表の飾りとかと本當によく似てるんですよね。なんでピヨンヤンとソウルはこんなに離れているのに、商店の構えなんかがこんなに似てるのかなと思つたんです。で、僕はこれはやつぱり民族の感覚の共通性かなと、そう感じたんですね。ソウルのホテルに着くと、大邱から先に写真に出た甥が迎えに来ていました。そこで一泊して、あくる日、その甥の家が大邱にあるのでそこへ行きました。ソウルを出て飛行機で行つたら、向こうへ行つたらちょうど昼飯時分に大邱の家に着いたんです。大邱では近くに甥たちが三軒住んでるんですが、みんな集まつていましたね。全部、初対面なんです。甥の一人は私を見て「母が甦つてきたみたいだ」とか「このように今、現実に会つてることが夢みたいだ。想像できなかつたことだ」と言いました。そして自分のお母さん、私にとつては姉さんですけど、「お母さんが生きておつたらどれだけ喜んだろう」と。そういうことを言いながら涙ぐんでおつたですね。そして食事を準備してくれました。迎えに来た甥に何の仕事をするのか聞くと、職員が二百五十名ぐらいのところで、今はそこの労働組合の委員長をやつてると言つてました。もう一人の甥は、大邱のある会社の責任ある地位についておつた。もう一人は、大邱の近くに浦項（ボハン）という工業都市があるんですが、そこの大きな会社の技術者で、二十年勤めていると言つてました。こうして聞いてみると、みんな田舎から出てきて、こういう職場を得て、みんな生活には心配はなかつたですね。なぜみんな田舎から出てきたかと言うと、男兄弟が五人ですから、全部おつたら一軒分しかない土地では食つていけない。だからどこかへ行かなければ生きていけない。それで大邱やら釜山とかの工業都市へ出てきました

大邱で、甥たちや甥の嫁さんたちが「明日は墓参りに行かんといかんから」これから大邱の市場でも見に行こうかということで、久しぶりに故郷の市場に連れられて行つてみたんです。見たら、衣類問屋やら乾物問屋やら、農産物、漢方薬…もう露店で人がいっぱい、活気に満ちているというかごつたが

えしてました。久しぶりに故郷へ帰つてそういう光景も見たんです。ま、時間もないので早く進めるようになります。

あくる日、大邱で集まつた甥三人の兄弟の家族全部が休みをとつて、車二台に乗つて、自分たちが育つた田舎に行つたんですね。醴泉郡の知保面麻田という所です。行つたら、私の姉の家族やら、また林家の縁故の者が家いっぱい二十名ぐらい集まつていました。そこでもみんなが、「本当に来てくれてよかったです。道が開けたからこれからは度々来てくれ」と言つてました。初めてではあるけど、甥の嫁さんも私の手を取つて涙を流すわけです、初対面なのに。なんでもああいう涙を流すのかとも考えてみたんですが、姉さんが生きてる時に、嫁さんたちは姉さんから、弟の私に会いたいとか、いろんなことを聞いたんですね。それで、自分たちの姑はもう亡くなつたのに私が来たから、そういうことを思い出してるんじやないかと思つたんですね。

さつき私の村の風景が出たんですけど、昔はあの村に百戸ほどあつたんですよ。今行つてみたら五分の一もないんですね。昔家があったところはもう今は草が生えてました。日本と同じですね。農村は過疎化してゐる。なぜかと言うと、おじいさんたち、農業をやる人だけが残つて、息子たちは全部、都市やら工業地帯へ出て行つたと言つてました。私がおる時は小学校がいっぱいだつたのに、若い者たちが都市やら工業地帯へ行つたから、学校はもう廃校になつていました。これは日本の山奥と同じだつたですね。

さつきも村の後ろの山の話を少ししたんですが、山が青かつたですね。見ると、田舎もご飯を炊くのは薪ではない。全部プロパンガスです。部屋のオンドルも、ガスで沸かした温水を床に通して温水暖房をやつておつたですね。だから、木を伐らないから山が青くなつたのかと思つたんです。まあ一つは村に住む人が少ないから、伐る人も少ないから。それからまた政府のほうで、木を伐つてはいかんという

法的な規制もあつたんでしょうね。

このようにして、私が今度の訪問で親族やら訪問した家の数が十五、会うた人たちが四十余名なんですよ。故郷へ行くことによつて私は、親戚やら、お互に理解するようにもなつたし、確かに繋がりも深くなつたんですね。それで最近、日本へ帰つてきてからは頻繁に手紙のやりとりもあるし、電話もくるんです。

次は墓参についてです。さつきだいたいスライドの時に言つたんですけど、私の直系、お父さんや祖母らのお墓が六つ、姉さん関係のところが十一ヵ所。それだけお参りをしたんですけど、一番荒れているのは、私の曾祖父と、祖父と兄さんの墓でした。朝鮮には、姉さんがおりましたが、女人の人たちは墓を知らないんですね。墓を作る時に女人人は行かないんですね。行くのは男だけなんです。だから女人人は自分たちの祖先の墓を、この方向だということは知つてゐるけれども場所はあんまりわからんですね。だから私も近い身内がなかつたので、姉さんたちがおつても、姉さんたちも恐らく知らなかつたんですね。だからこの五十年、六十年間、誰も墓の手入れをする人がなかつたんですね。それで今度行つてみたら、墓の上に大きな木も生えておつたし、草も生えて、外から見たら墓であるということもわからぬ状態になつておつたんですね。九月十六日に行つたんですけど、丸つきりは十六日、十七日の二日しかないんですね。だから初めの日はお参りもできませんでした。あくる日、ノコギリとか持つて行つて木を伐採して、それで頭を下げる事ができたんですね。日本の線香はいいだらうと思つて、日本から立てる線香を持つて行つたんですがよかつたですね。向こうでは今まで香木とかを削つて使いますよね。あれは大変だから線香を立てて、酒を注いで、頭を下げたんですけどね。私は、心の中で、墓をほつたらかしにして申し訳ありませんでした、と詫びたんですね。これからは、できたら何遍も来ますと墓の前で誓いました。墓に眠つてゐる祖先に叱られないように、日本に帰つて、生涯良心的に生きます、

と誓いました。また甥たちが、叔父さんがいつ来るかわからんし、これから孫も来なければいかんし、小さい石で墓標を立てたらどうかと言うので、それはいいことだと。それで向こうで今準備しているのです。私の祖先の六つの墓には墓標を立てることにしました。

今度、故郷訪問ができたことは、親戚との繋がりができるてよかつたし、一つはお墓の草を刈り、墓標もでき、本当に私としても良かつたと思ったとthoughtうので、それはいいことだと。それで向こうで今準備しているのあざんたちのお墓が日の光を見るようになつたんです。とにかく半世紀ぶりに、僕たちのおじいさん、お

次は、身内で一つこういうこともあつたんです。朝鮮には族簿というのがあるんですよ。私は何十年も行けてないので、私のところの家系が変えられていきました。私としてはこれはもう許せないことで、祖先の名誉を守らないといけないので、抗議の形でずいぶん電話をかけたり手紙を書いたりしました。それで今度作る時に直すことになりました。

これが私のだいたいの報告です。このように半世紀ぶりの故郷訪問が私にとつても本当に良かつたことで、私はこの訪問の事業が切れないでずっと続けてくれたらいいなと思ってるんですよ。これが統けば、南北の離散家族の相互訪問もなされ、日本から朝鮮総連の訪問団も行くということは故郷の同胞たちとの理解も深まるし、これは私たちの国の統一のために本当にためになるんじゃないかと、そういうことを思いました。聞きにくいようなこういう報告ですが、これで終わりります。

仲尾 どうもありがとうございました。それではクムさん、あまり時間はありませんが、二世として、ご親族・ご親戚を訪ねられたことを少し報告ください。

琴 手短に報告します。私が差し上げた資料、これは「南」の新聞なんです。字は読めないとと思いま



67년만의 모지상봉 조선총한 고향방문단의 활착히(72)씨가 23일 고향을 떠난 지 57년만에 제주에서 노모 문희순(80)씨를 만나 엄마인고 있다. /제주=김

동아일보



제일 충원 고령방문단의 임직진짜가 20일 제주에서 만난 노모 은퇴한씨를  
찾아뵙고 축사를 떠뜨리고 있다.

“지금까지 살아주셔서 고맙습니다”

동아일보



총리 고발방문단에 포함돼 22일 한국항 경제총재(오른쪽)가 서울 침포공항에 도착, 23일 충북 청주에 막차로 도착해 그동안 휴식을 취하고 있다.

104세 老母에 큰질

제일 총리 고향방문단

#### 이서화재 50년미아 경력

제일 솔린 고향방문단의 일정으로는 평양, 청진 주변에 있는 101석 노보·문화촌(朝鮮文化村)과 평양 5·9전당에 흥아와 민족 양식(梁實記, 73)씨는 이미나를 찾았고 한동안 밤문화를 즐기

영화는 예식이 희미해 아름다운 모습을 잘 알아보지 못하는 50대 모임. 함께 '지금까지 살아온 주제'에 고민합니다는 팀을 연상시키는 영화이며 관객을 웃겼다.

뒤늦게 친척의 도움으로 아들을 알아본 문씨는 “부사 이제야 와서(왜 이제야 왔느냐?)”라는 말로 기쁜 마음을 표시했다.

암씨는 일본에서 김성소례  
준비한 신발인 미안색 한복 한  
켤레 우황정침천을 노모에게  
드렸다. 암씨는 24일에는 고향  
인 남제주군 내촌읍을 찾아 아  
버지와 곤령 등의 묘소에 성묘

물 여정이다. 당시의 청개구리인 양씨는 1941년 일본으로 건너간 뒤 귀향을 포기한 채 생활하다가 1945년 일본에서 아버지를 살해하기도 했다. 〈체주=임재현기자〉

すけれども、写真が三つありますね。これは第一次の時で、一番たくさん載ったんです。これは七十二歳の男性が、百四歳のお母さんと五十七年ぶりに会った時の写真です。それからメガネをかけてるこのお二人は、「六十一年ぶりに兄弟が会った時の写真です。これを見たら、百四歳のお母さんに「今まで生きててくださって本当にありがとうございました」という息子さんのメッセージが書いてある写真なんですね。このようなことが一次から六次までずっと行われるわけです。私は二世です。私の父は四歳で日本に来たので一世ですけど二世に近く、私は三世に近い二世です。私自身、自分の故郷へ行ったこともなければ、故郷にどんな親戚がいるかも知らないし、日本で生まれ育つて、学校もずっと日本の学校を出て、自分の国について知つてることよりも、日本について知つてることのほうが何百倍多いわけですね。日本の空気しか吸つたことがない。食べ物は朝鮮・韓国料理も食べますけど、もう日本人と変わらないような生活をしてきたんです。

今回、私が去年の九月に「南」へ行つた一週間というのは、私の人生においても非常に衝撃的というか、口では言い表わせないようなことでした。これを見ていただければわかるように、五十年ぶり、六十年ぶりに、涙で両親あるいは兄弟、身内が会つておられる。ご存知のように、私は初めて飛行機に乗つて行つたんですけども、朝ご飯を食べて飛行機に乗つたら、一時間半以内で行けるんですよね。金の話をするのはよくないですけど（笑）、国内旅行より非常に安いじゃないですか。日帰りで帰つて来られるところなんですね。自分の親・兄弟は、飛行機に乗つてしまえば一時間そこそこで行けるところにおられる。にも関わらず、七十二歳になるまで、自分の母親にさえ会えないままいるということ。そこには言葉というものは存在しないというか…。私と一緒に行かれた方々も、先ほど説明しましたけれども前の晩に集まつて、次の日の朝に出発するわけですね。あの時は六十人ぐらいが一緒に行かれたんですね。が、前の晩に集まつて、「眠れない」と言つて夜遅く私の部屋に来る方もおられるし、朝七時半に起きて

朝食をとることになつてたんですが、朝の四時半か五時ごろだと思つんですけど私の部屋をノックして、もう背広きてそわそわしてゐる方…。そういう方たちなんですよ。それで飛行機が仁川（インチヨン）の飛行場に着くと、そこにもう親戚が待つておられるところが何軒がありました。車でヒルトンホテルに着くと、ホテルには基本的に親戚が待つておられるんですよ。その光景は、私が下手に口でしゃべると值打ちが下がるというか…もう涙で言葉は存在しない。初めて会う方がほとんどですからね。それも、親・兄弟、遠くても従兄弟までの関係の方なのに初めて会う。それでも、初めてでも身内なんですよ。言葉は存在しなくとも、瞬間的にお互の気持というか、何十年の、いろいろなことを乗り越えたものというのが瞬間に通じ合うわけです。そういうのを目の当たりにして、いかに一個人の存在や人生が、政治や社会に翻弄されているかということを感じました。

そんな中で私が申し上げたいのは、世界にはいろんな民族がいていろんな暮らしをされていると思うんですけど、われわれ「在日」というのは非常に複雑なんですね。一九五九年から帰国運動というのがあって、「北」のほうに十万人ぐらいが帰国されました。われわれが冠婚葬祭で親戚とかと会いますよね。するとどこの家に行つても、必ず「北」に帰つた親戚が誰かいます。母方のオジが帰つてるとか、父方の従兄弟が帰つてるとか…。必ず「北」に誰か親戚がいます。で、「南」にも親戚がいます。先ほど申し上げたように「南」出身ですから。そして国籍が朝鮮、あるいは韓国である。また帰化した人が必ず身内にいます。もう二十何万、三十万近く帰化したと思います。ですからわれわれは、冠婚葬祭で親戚が集まる、「北」にも親戚がいるし「南」にも親戚がいる。日本に帰化した人もいれば、韓国籍も朝鮮籍もいるわけですよ。「北」と「南」の親戚同士はお互い連絡も取れないし、われわれを通じて連絡を取りします。そのような中でわれわれは生きてるわけですね。日本人にはちょっと理解できないと思います。国自体が、朝鮮人の意識とは別の次元で二つに分裂したわけです。よく言われるんですが、日

本が東海地方で二つに分裂したあとに行き来もできない状態、というのを考えていただければわかると思ふんですけど。

在日一世の方はもう十パーセントを切って、七パーセントか六パーセントぐらいだと思います。今回このように実際に「南」へ行けた四百八十五名の方々というのは、非常に幸せな方々だと思います。行きつけずに亡くなつた方が、うちの祖父・祖母もそうですけど、何万人もおられるでしょう。行きたくても体が悪くて行けない方、順番を待つておられる方、そういう方も何千人もおられると思います。そこでこのようなことが実現したのは、本当に六・一五の南北共同宣言の民族の和解のお蔭じやないですか。これは「北」も「南」も、どちらも諸手を挙げて賛成してるわけです。そのような道が、また「絵に描いた餅」にならないようになってほしい、というのが全七千万のわれわれ民族の願いであるということを私は思いました。

もう一つ、日本の皆さんに言いたいのは、分断の歴史を話すと硬くなるのでそういう話は今日はしませんけれども、われわれ在日が六十万いて、また帰化した人もいる。その中で、やはり日本人の人たちの責任というものを日本人の人たちに考えていただきたい。朝鮮の統一をどうのこうのというところまでは申しません。けれど、われわれ在日朝鮮人の法的地位だと民族教育の問題、あるいは高齢者・障害者の問題…。ここに京都市の方もおられると思うんですけど、やはり京都市をはじめとして地方自治体が、われわれ在日の民族の権利とか、特に高齢者の問題も含めて、もっともっと行政ができることがいっぱいあると思う。何十年間も実際に差別の中で、精神的な差別はここでは申しませんが、行政的な差別が未だに存在している中でわれわれは生きてるんだということ、その中で故郷が遠かつたということ、そんなことを日本の人たちに考えていただきたい。京都市の話ですけど、去年の公安当局の外国人登録原票の不当入手の問題とか、実際に生々しい話があつたと思います。あれ自体が、実際にわれわれ在日同

胞を治安の対象に見てているということとの表れではないかと、そのように思います。ですからそのようなことを考えていただきたい。

結局なぜこのようなことが起るかといふと、國が二つに分裂してゐるからなんですよ。だからわれわれが望むのは、「北」も「南」も「在日」も含めて、基本的には、われわれ民族の力で統一をしたいということなんです。統一のためにはいろんなことがあります。それは政治的なことですからここでは申し上げませんけれども、本当にわれわれが統一すれば、われわれの問題というのは基本的には解決するのではないかと思います。ですから本当に、私は「南」へ行つて、何十年ぶりに親子・兄弟が会つたり、身内が会つて涙を流しておられる姿を見、私自身も父方の伯母に会いました。日本に来た人たちは、中学生・高校の一番人間として多感な時期に親を離れて日本に來た。それも強制連行だとか徵用だとか、自分の意思に関わらず來た人たちがほとんどじやないですか。それですぐ近くであるにも関わらず行けなかつて、五十何年ぶり、六十年ぶりに会えた。その人たちの氣持といふのは、これは口では言い表わせませんけど、やっぱり統一しなければいけない。のためにわれわれは努力しなければいけない。団結しなければいけない。そのため日本人たちとか周りの人たちにも、いろんな形で協力していただかなければいけない。だから日本、「南」、「北」、中国、台灣、みんな仲良くしなければいけない。ヨーロッパがユーロという通貨まで統一させてやつてるというのを見ると、ものすごく羨ましいと思います。やっぱり東北アジアは隣国同士みんな仲良くしなければいけない。そして朝鮮は統一しなければいけない。そのようなことを私自身が感じました。

仲尾 ありがとうございました。お二人の後半、あるいは終わりのほうのお話でほとんど、私が繰り返してまとめるようなことは全部言わされましたので敢えて申しません。皆さん方もいろんな思いを持つ

ておられると思います。それではこれから休憩時間を利用して、お手元の感想用紙に、ご感想なり、あるいは質問を書いていただけたらと思います。ご感想を含めて、いつものように全部公開で読ませていただきます。質問については、「リムさんへ」とか「クムさんへ」という指名がございましたらその通り書いておいてください。あるいは「お二人へ」というとでもかまいません。

それから、今もいろんな形で政治問題がからんでおりますが、今日のこの会合は、お二人がどこかの国やどこかの団体を代表していらっしゃるわけではなくて、あくまで個人としてお話をいただきましたので、直接的な政治の問題であるとか団体の問題であるよりも、むしろお二人の思いに触れた形でのご質問やご感想をたくさんいただけたらと思います。

司会 ありがとうございました。意見用紙の箱をこの机の上に置いておきますので、休憩の間にお手元にありますご意見用紙に質問とかをお書きください。第二部の質疑応答は、約十五分ぐらい休憩をしまして、三十五分ぐらいに始めさせていただきます。よろしくお願ひします。

# 第一部

## 質疑応答

仲尾 それでは再開させていただきます。三人の方からご質問、並びにご感想をいただきました。まず最初に、質問をいただいた方のを読ませていただいて、質問に答えさせていただきます。まず最初は私に関する感想です。

一、「韓国籍・朝鮮籍の根拠は、現在の南北国家出身または思想的に帰属された人々と考えていました。出席するたびに新たな勉強をさせていただいております。ありがとうございます。」

こういう感想をいただきました。私からも「ありがとうございます」とお礼を申し上げたいと思います。

次は、クム・キドさんに。

二、「在日朝鮮籍の人々は韓国出身者である」とを前提に申し上げます。また北朝鮮が、韓国はアメリカの従属国ではなくて独立国であるとして承認されているのでしたら、『朝鮮籍』を『韓国籍』で統一呼称していただけますか。」

こういうご質問です。ちょっと質問の意味がわかりにくいところもあるんですが、在日朝鮮籍の人々は、韓国出身者であるというよりは、まず朝鮮半島南部の出身者である、大韓民国が成立する以前からの出身者であると、そういうことをご理解いただけたら、これは私から申し上げたいと思います。

それから、北朝鮮が「韓国はアメリカの従属国ではなくて独立国であるとして承認しているのでし

たら…」という前提ですけれども、このあたりは今、南北がお互いがどのように相互の国家の地位を認め合つてゐるのか、そのへんをクムさんのお考えを聞かせていただいたらと思います。それとあとのこととは直接的には私は関係ないとは思つんですが、「朝鮮籍・韓国籍の統一呼称をすべきではないか」と、このようなお考えのようですが、これについてはクムさんのほうからお答えいただけますでしょうか。ではお願ひします。

琴　ご質問ですけど、まず「北」と「南」の関係ですね。「アメリカの従属国ではなくて独立国…」と言つてられますけど、これは「南」が「北」をどう見るかという問題だと思うんです。一つは、これは微妙な問題でして、お互いが別々の独立国であるということはまた違うと思うんですね。それは南北の共同宣言にも明記されますように、もともとは一つであつたので、統一をするんだということを南北がお互いに合意してゐるわけですね。統一を前提としたものであります。それは一九九一年に「南北間の和解と不可侵および交流協力に関する合意文」、長いですけど、この南北合意文というのがあるんですね。ここではどのように謳われてゐるか、南北間がどういう関係であるかということを、南北の合意としてはつきり謳つてあるわけです。これをまた差し上げますけれども。そこには、「統一を前提とした関係である」ということ。ですから独立国同士だとのではなくて、統一を前提とした特殊な関係である、ということを南北がお互いに認めてゐるわけです。難しいですね。Aという国、Bという国、世界にはいろんな国がありますけど、お互いが別々の国だというわけではないんです。お互いの政権そのものは認め合いますけれども。統一を前提とした特殊な関係であると。将来は統一をするんですよ、ということを南北が認めてるわけですね、九一年以降には。ですから「独立国」という形ではお互い表現しないということだと思います。

それから最後の質問ですけど「朝鮮籍・韓国籍の統一呼称」。これは別にどちらで呼ぶかということなんでしょうけれども、ただ法的に言うと、日本の法務省の問題があると思うんです。ドイツが分裂した時、あるいはベトナムが分裂した時、お互いが分裂国家ですよね。いま中国が、台湾と中国がありますね。日本の国が、われわれ在日朝鮮人の法的地位をどう保証するかという問題を言いますと、中国は中国、ドイツもドイツだったんですね。例えば、われわれは外国人登録証の携帯を義務付けられています。私も持つて歩いてるんですけど。ドイツだろうがベトナムだろうが、また中国だろうが、自分の国は誰が決めるかと言うと、「私はどこどこの国の国民です」と自分で言つて、その国が「私の国の国民です」と認めたら、それで本来決定ですよね。しかし日本政府は、在日朝鮮人に関しては一九六五年「日韓基本条約」というのを結んだあと、「韓国籍」というのを作りました。そのあと「朝鮮」は呼称であつて、国名ではないと言つてます。私は今「朝鮮」になつてますけれども、二つ作るんですよね。朝鮮にしてだけ二つです。中国なんかは今でも台湾と中国がありますが、私も中国人の友人がいますけれども、外国人登録証には「台湾」だとか「中国」だとか書いてません。「中国」だけです。自分がどっちを選ぶかは自分の自由なんですね。その政府が認めたらそれでいいじゃないですか。けれど、われわれ朝鮮・韓国に関してだけは「韓国」。朝鮮も書いてありますよ、しかし国会答弁ではこれは国ではないという形になつていて、その意味では、どちらか一方にしてもらつたらわれわれもそのほうがいい。けれどまだ統一してないので、一歩外に出るとなると、やはりどちらかのパスポートを持たなければならぬので、それは現実的には難しいかなと思います。

仲尾 ありがとうございました。今おっしゃつていただいたように、この問題はご本人のご意思と同時に、日本政府の対応ですね。しかも未だに、大韓民国と日本政府は国交を結びましたけれども「北」

とは国交がない。そういう変則的な状況も絡まつてると「」ことを認識いただけたらと思います。

今日みなさんにお配りしました地図をちょっとご覧ください。この地図は韓国で作られた日本人観光客向けの地図（P.42）ですけれども、軍事境界線が入つてません。なんとなくその辺りはボヤーンとなつて終わっていますね。つまり、元の三十八度線を少しずらした軍事境界線、そういう存在があるということ自体を認めたくない、という思いが韓国人の人にもある。北朝鮮で作られた地図も私は持つてますけれども、それもそこは何も書いてません。だからやはり、統一した一つの国家でありたいという、そういう願いが地図の中にも、どちらで作られた場合にも、ちゃんとあるということを少しお考えいただけたらと思います。

以上がクムさんへの質問で、次はリムさんへの質問です。

三、「リムさんが歓迎されたところは、平屋建て住宅だったようですが、最近の韓国は、マンション、高層ビルと化しているのですが、住宅環境、自然環境は相当変わっていると思います。歓迎の中身も、昔ながらの家に住む人々の歓迎と、新しいマンションで生活している人々の歓迎とは違うのではないですか。」

こういうご質問です。まあ私なりに解釈しまして、リムさんのもの故郷のお家の歓迎ぶりと、ソウルやプサンなどの大都会での人々の意識が違うんじゃないかと、そういうご質問かと思つんすすけれども、実はスライドの中で前半に出された第一日日のご親戚は、大邱とおっしゃいましたテグですね。テグという、人口四百万近い大都市の中の高層アパートの一室でした。そういうことをお聞きしてゐるんですが、リムさんから直接お答えいただきましょう。

林 大都市の親戚も、田舎の平屋の親戚も、親戚という関係でも一緒だし、気持も一緒だし、歓迎も一緒だったですね。さつきのスライドには出てなかつたんですけど、大邱に甥が二人おつて、また浦項に一人おるんですけど、主に話をしたのは平屋に住んでるところの話をしたんですけどね。もう一人の甥は「現代アパート」という韓国有数の立派なアパートなんですね。十何階かで、広さは日本で言うと三十二坪の広さに住んでおつた。そこに住んでおつても、田舎から出てきた人間であるし、一緒ですよ、都会の人間もね。だから都市でも会うたし田舎でも会うたんんですけど、その際にも差はないぐらいですね。

仲尾 もう一つ。これもリムさんへの質問の続きを書いてありましたので、リムさんからお答えいただいたほうがいいと思います。

四、「韓国で埋葬は土葬ですか、火葬ですか。土盛りしているお墓とコンクリートのお墓との違いは、仏教、キリスト教など宗教上の違いによるものですか？」  
こういう質問です。

林 私は専門的な立場からの知識はないんですけど、まあ一般的なことしか返事できないんですけど。朝鮮では、私たちの大きくなつた時のことをしか知りませんわね。あの時分は火葬はほとんどなかつたんですね。火葬の場合には、伝染病とか人にうつるような悪い病氣があつたでしょ、あういう場合には火葬にしたんですよ。そうでない場合は、だいたい火葬する設備もないんですよ。だから見たら、薪やら木やら積んでおいてその上に人間を乗せて燃やしますわね。私もそれを見たんですよ。それも大変だし、

土に埋めるほうがまだラクだし、火葬の設備もないし。そういうことで僕たちが大きくなつたころは、特別な伝染病の場合は火葬もたまにはありました、ほとんどないです。全部土盛りの墓でした。田舎へ行つて聞くと、田舎は今でも土葬なんですね。これは宗教的にどうかと言うと、僕が国におる時もそうであつたし、今でも祭事、お祭りをしますわね。お父さんやおじいさんが亡くなつた時は、うちらでもその日はみんな祭事というんですか、お礼をするんですよ。ジエサ（法事）をするんですけど、こういう時はほとんど、基本は、僕の知つてゐる範囲内では全部仏教ですね。仏教の形式で、どこにどう置けとかうるさいんですね、規定が（笑）。あんまり複雑だから、このごろは南朝鮮でも、そういうジエサなどをする時、お辞儀を何回するかとか、どの食器をどこに置くかということはない。ああ置いてもこう置いてもあんまり関係ないことだしね。心を込めてお礼をすればいいことなんだから。このごろ「南」で出てる本ではそういうふうに書いてますよ。何回とかお辞儀しなくとも、気の済むように心を込めてお辞儀すればいいと。食器をどこに置いてもいい。そうはいつてもデタラメはないんですけどね。そういうふうに書いてあつたです。だから、こういう習わし、生活の風習の基本は主に仏教ですね。しかしこれが風習化されてるんですよね。仏教も仏教も普通の人はあんまりわからないんですよ。うちらが大きくなる時は、仏教と基督教を区別できるような人はあんまりいませんよ。風習的に、基督教と一緒になつてるんですよ。私のお父さんが亡くなつた時、さつき言つたうちの姉さんがどういうふうに泣いたかというと、「お父さん、極楽天堂に行つてください」と言って泣いとつたですよ。だから私の姉さんは親孝行やなと思つてますよ。しかし「天国行つてください」と言うのは、これはまあ仏教ですね。朝鮮では昔から、仏教の教えが民衆の中に深く入つてるんですね。そういうことで、土に埋めるというのはこれはまあ基督教ですね。朝鮮ではほとんど土盛りの墓だから、儀礼もやつぱり孔子の教えに従つてるのが多いですね。

それから「コンクリートの墓はどうか」ということですけど、私はあんまり知らないんですね。」  
に書いてることがどういうことを意味してるので知りませんが、コンクリートの柱を立てるということ  
なのか…あんまり判断ができないんですけど。

仲尾 ありがとうございました。五十数年前の記憶と、今度五十数年ぶりに行かれた時の現場の目撃者としてのリムさんのお答えですので、質問された方は「ちょっともう少し」とお聞きになるかもしれません、それはリムさんにお聞きしても空白の時期があまりにも長すぎましたから。

ちょっと私なりに代わって申し上げますと、私が見聞きするところでは、やっぱり田舎は土葬ですね。で、ソウルやプサンなどの大都会は、火葬が次第に普及してきます。また政府も火葬を進めてるんですけど。というのは、土葬で、しかも韓国・朝鮮の風習では、一人が一つの土饅頭ですよね。お父さんが右側、お母さんが左側…ということですから、ものすごくたくさんの面積が要るわけです。高速道路や列車から見てると、農村地帯にかかると、もういたる所に土饅頭が見られますね。そんなことをしてたら土地がなくなると。この韓国のところだけでも四千五百万の人口ですから、そのうちお墓だらけになると、という心配ですね（笑）、できるだけ火葬にするようにということを言つてるようですね。そういうわけで大都會では火葬ですね。それでコンクリートというより、むしろ日本の墓地と同じように石で墓標を作り、あるいは木の墓標を作る。そういうところも見かけています。

以上がご質問です。

最後にこの方は、「韓国の田舎の風景は、日本の九州の山間集落の風景に似ているように思い、懐かしくお話を聞きました。ありがとうございます。」

確かに朝鮮半島でも北と南ではかなり、風景や植物の植生にしても違つてゐると思います。南のほうは

日本の西日本と緯度としても、また気候もよく似ていますから、それほど変わらないですね。その他のたたずまいについても、お感じになつたようによく似てると思います。では、別の方のご感想に移らせていただきます。

五、「國の分斷により祖國に帰ること」ができなくなられた氣持は、私たちにはなかなか実感が湧きませんが、大変なことだと思い、一日でも早く統一することを祈ります。そして私は行政の立場の者ですが、そのことを深く心に刻み、行政的に何が自分の今の立場で行えるかということを考え、仕事を行つていただきたいと思っています。相手の気持を考え、立場を考えることの困難さを日常の業務の中でも感じています。」

「うううう」感想でした。もう一人の感想をいただいております。

六、「新聞で初めて昨日見つけた『チヨウリときもの』。この題に引き寄せられるようにして寄せてもらいました。すごく重い問題の学習会です。思わず震えてしましました。ニュースで報道されたりしていても、私は言葉でしか理解していませんでした。いや、理解もしていなかつたと思います。今日の前に、リムさん、クムさんを前にして、特にリムさんの故郷に対する思い、ひしひし私に迫ってきました。強制連行、改名など、そして就職など、すごい差別と今日も日々鬪つておられます。複雑な思いが胸をよぎります。故郷の原風景、いつも心の支えになつてくれていたことでしょう。どんなにか帰りたかったでしょう。安心して、心置きなくこの日本で暮らしていくため、東北アジアとして仲良く、法的にも守られて、一緒に平和な社会にしていかねばなりません。大きい大きい課題ですが、いろいろ勉強を深めたく思います。」

こういうように、初めてお越しになつた方からも感想が寄せられました。いずれにしましても、前回、今回とも、在日の方々の抱えておられる、日本人が知らないでおこうと思えば知らなくて済むような、大きな課題が在日の方にはいくつもあるんだということを、その度に知らしていただいているような気がいたします。この方は今日初めてお越しになつたようですがけれども、できるだけ私たちが知らねばならないこととして、この『チヨゴリときもの』のテーマを作つていつておりますので、是非とも、この方だけではなくて、皆さん方お声をかけていただいて、毎回たくさんの方がお越しいだたけるようになっていくこと、現になつておりますけれども、この小さな部屋では足りないぐらいの大きなフォーラムになることを念じております。

それではちょうど時間となりましたので、今回はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。

司会 どうもありがとうございました。次回の「案内を申し上げます。三月八日、来週の金曜日ですけど、あよつと場所を変えまして一階のイベントホールで、在日三世の大学生が創作演劇を創りました。その演劇を通じて、彼らの今の気持をまた表現することいたします。それではまた来週お待ちしております。よろしくお願ひします。



## 第三回 『在日コリアンと日本社会 ～真の共生社会を目指して』

パネリスト

李 珑 氏  
(在日三世)

丁 順 氏  
(在日三世)

香 織 氏  
(在日三世)

コーディネーター

仲尾

宏氏

(京都造形芸術大学教授)

二〇〇一年三月八日実施

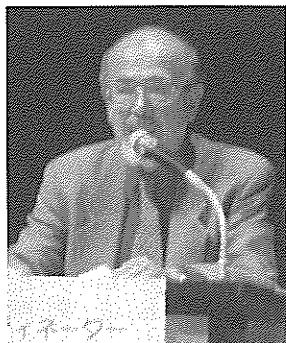


# 第一部 演劇『在日コリアンと日本社会～眞の共生社会を目指して』

## 第一部 「パネルディスカッション」

司会 この「チヨゴリときもの」を、こちら京都市国際交流協会で開催しまして今年で九年目でござります。来年で十周年になりますけれども、もともと最初に企画したきっかけを少し申し上げますと、私はもう日本に来ておよそ十年になります。最初は留学生として大阪で勉強しておりまして、その学校で一緒に勉強していたクラスメートの中で、在日の友達が一人ほどおりました。彼らと話をしているうちに、二つ気付いたことがあります。まず一つは、日本人の名前を持つていてということに、とても不思議に思ったことがあります。そしてもう一つは、結婚話であるとか、あるいは就職の話であるとか、そういうことがあつた場合に、「実は今まで隠していたけれども、自分は在日である」ということを後で言つてくる。そういうことに非常に不思議に思ったことがあります。私が日本に来る前、韓国で私が持つていた『在日』というイメージとしては、ほとんど毎日僕等と同じくキムチを食べたり、あるいは家の中は朝鮮式、あるいは韓国式の飾りとかがあつて、家の中では朝鮮語、あるいは韓国語をしゃべったりというようなイメージをずっと持つておりました。ですから、その留学していた時のクラスメートの話で非常に不思議な思いをしました。後、この国際交流協会に就職してから、今コーディネーターをお願いしております仲尾宏先生に、いろいろとアドバイスをいただきながら企画をしております。また来年も再来年も続けて開催していきたいと思ひますので、これからもまたよろしくお願ひします。

それでは、会場の準備が終わりましたようですので、続きましてパネルディスカッションを始めたいと思います。



仲尾 宏氏

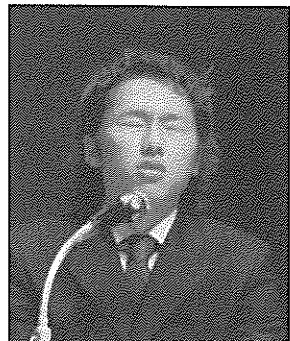
仲尾

皆さん、こんにちは。今日は、今年の『チョゴリときもの』

第三回目です。前二回は、一世の介護を要するようになった方々の現状について、二世の方々からビデオやお話を伺いました。そして前回は、一世の方々から、五十年ぶりに帰った祖国のことを中心に、その思いを語つていただきました。今日ご出席の方は、ほとんどが三世です。どういう意味でほとんどが三世かということは、これからのお二人のお話の中で出てくると思いますが、今、演劇を演じてもらつた

方々、並びに壇上にいらっしゃる方々は、もう三世の世代です。実は四世の方もおられます。五世の赤ん坊も生まれたということも聞いております。そういう意味で、在日の世界は世代としては大きくどんどん変わりつつある。そういう中で、どういう思いで若者たちが在日を生きているんだろうかということを、今日の演劇で示していただきました。あの演劇は、内容も構成も、主催者側が全然知らないところで皆が作ってくれました。ですから、主催者側の主観は一切入っておりません。そういうものであつたということを、先ずお知らせしておきたいと思います。今日は、この演劇に関わった一人の在日の若者のお話を聞かせていただきます。

向こう側は、李太現（リ・テヒヨン）さんです。こちらは、丁香織（チヨン・ヒヤンヂ）さんです。お二人とも三世です。今まで演劇として一つのパターンを演じていただきましたが、これからはお二人の生い立ち、今の思い、未来に託すもの、そういうことを中心にそれぞれお話を聞いて、その後で皆さん方からのご質問やご意見を聞いて、それに答える形でまた討論を続けたいと思います。それでは、リ・テヒヨンさんからお願ひします。



李 リ・テヒヨンと言います。

なぜ、朝鮮人が日本にいるのかというのは、今の若い日本人の世代は、はつきり言ってそれを知らない状況です。ここにおられる会場の皆さんには、結構年配の方も多いようなのでご存知かと思いますが、昔、日本が朝鮮を植民地にしたことによって、その当時、大体一九四〇年代くらいに、多くの朝鮮人が日本に渡ってきました。僕の母方の家系では、僕にとつてはひいおじいちゃんが日本に来たわけです。やはり

向こうでは、植民地でとても暮らしにくいので日本に渡ってきたんですが、日本に來ても生活というのはやはり貧しくて、いろいろ苦労が多かつたんです。ひいおじいちゃんは、確か毛布の行商をしていて、大阪の梅田でそういう商売をしていました。僕の母方の家系では、僕にとつてはひいおじいちゃんが日本に来たわけです。やはり在日の中では仕事もそれなりに成功してきましたが、在日の中では比較的裕福な生活はできましたですが、父方のほう、僕にとつてはおばあちゃんになるんですけど、おばあちゃんは戦前に日本に来ていました、尼崎で海女を、濟州島出身なので海女で生活をしていましたが、戦争が終わってからもう一回朝鮮に戻つて、僕のお父さんとかお父さんの兄弟たちを連れて日本に來たわけです。やはりお父さんのところも大変苦労が多くて、在日だからというのでいろいろと差別も多かつたんです。おばあちゃんは今、在日本の三大産業というべきか、焼肉屋をやっています。とにかく、僕のおじいちゃんやおばあちゃんも、そういう戦争の影響で日本に來たわけで、大変苦労が多かつたんです。

次は僕の話になりますが、最近は多様化というふうになつていますが、僕のところでは一応お父さんもお母さんも朝鮮人で、僕は幼稚園の年中までは日本の幼稚園に行っていました。年長から民族学校に通うようになりましたが、今はダブルとか、日本籍の朝鮮人も八割五分から九割になつていますが、僕

は朝鮮学校に行つて、今の日本籍とかいう子は日本学校に通っていますから、自分の出身地については全然学校でも教えてくれないし、また教えてくれないから他の子もそういう偏見とかを持ちかねない。そういうものを持つて、周囲の偏見から出身地に悩んだりしている子もいますが、僕の場合は民族学校に通つたことで、民族学校では自分の出身地とかについては教えてくれますし、また朝鮮語や文化などについても教えてくれますので、昔から朝鮮学校に行つていたことで、「自分は朝鮮人やな」ということが自然に身に付いて、当たり前というふうになつて、そのまま成長してきたわけです。

民族学校では周囲も皆朝鮮人ですから、少なくとも友達からそういう偏見を持たれたりというようなことはなかつたんですけど、朝鮮学校に通つていることで、学校から出たら日本の社会と接するわけですけれど、学校の中では朝鮮の社会というわけですから、例えば劇で演じて見せましたように、在日がなぜ差別されているのか、確かに学校でもそういう「差別されている」ということは学んできただんですけど、あまり詳しくは学んでいなくて、周りの民族学校の友達とかも「朝鮮人やから、しゃあないな」という感じで、僕もそういうふうなことで全然学んでこなかつたんです。「差別されている」というのが当たり前というふうな感じで、むしろ「差別されているのが朝鮮人ちゃうんか」という感じがあつたんですね。

しかし、大学に入つて『在日韓国学生同盟』というのに入ると、周りは同じ在日の朝鮮人の子なんですが、皆、日本学校に通つていて、僕にとつては今まで名前を本名を使うということは当たり前だつたんですけど、皆はむしろどつちかと言うと通名で通つている子とかが多くて、むしろ今の在日ではそれが結構当たり前みたいなつてきて、僕自身も今までそういう在日朝鮮人は皆自分みたいな感じかなと思っていたんですが、それは固定観念で、在日の中にもいろんな人がいるということがわかりました。また、『在日韓国学生同盟』で学んでいくうちに、今まで在日がなぜ差別されているのかとか、在

日の法的地位に関しても他の日本人よりも低いですし、権利とかも日本人より全然なくて、いろいろ勉強していくうちにそういうのは絶対におかしいなというふうに思いました。

僕としては、今までにはつきり言って自分は朝鮮人というけれど、何となく朝鮮人という感じで、ただ民族学校を出ていただけだというふうに思いました、これからもいろいろ「在日が今後どうあるべきか」とか、日本は差別的な構造が蔓延していきますし、そういうことに無関心にはならないで、いろいろ考えていくかなと思っています。以上です。

仲尾　はい、ありがとうございました。それでは引き続きチョン・ヒヤンチさん、お願ひします。

丁　こんにちは、チョン・ヒヤンチです。今日は私のことについての話なんですねけれど、その前に祖母の話をしたいと思っています。

私は、大学に入つて『韓国学生同盟』に来るまで自分の本名を知らなくて、ずっと通名のままできていたんです。最近、祖母と話すようになって、それは前からも同じような話の繰り返しだったんですけど、何かの親戚で集まつて話す度に、日本の戦争時代のこととかを繰り返し繰り返し話して、「もう同じ話、いい加減にしてや」と思つていたところがあつたんですね。「いつまでも過去のことここだわるなあ」とか思つていたんですけど、聞き流すのもひどいかなと思いながら、「でも、これからは良くなつていくやん」「今も良くなつてるやん」ということで全部の話を終わらせていたんです。今までそれで通じていたんですけど、新しく大学に入つて得た知識とか、どんどん昔あつたことなど新しいことを知つていつて、自分の祖母に面と向かっ



香織氏

た時に、今までと全然違う距離感だなということをすごく実感しました。

何かことある毎に、「もうほんと覚えてへんわ」とか言いつつも朝鮮語の単語を言つたり、朝鮮語の鼻唄を歌つたりするのがすごくショックでした。「私とは全然違う人間やな」という迫力に押されて、今までと同じ話だったのに、その時は涙が出そうな衝撃だったんです。あまり楽しそうに話してくれないんで、断片しかわからないんですけど、「字が読めなかつた」というただ一つのことを取りつても、「ああ、そうなんや。字が読めへんかつたんや」と終わらせる事でもできるし、例えばそれで死にかけるということも同時に存在するわけです。祖母の話を聞いていたら、字が読めないとということは人の話を信じないといけないけれども、その話が正しいのかということをわからないまま、人に流されて生きていかなければいけないということをとても強く訴えていたんです。話を聞いていると、いろんなデマとかにも流されていたようですし、実際に『軍需工場』という貼り紙が貼つてある山にも、字が読めないのでどんどん入つて行つたりして、憲兵に追いかけられて死にかけたということを笑つて言うんです。その時に亡くなつていたら今の私はいないわけで、そういうことは少なからずあつたということだけで私は圧倒されていたんです。それで、今まで全然話を聞いていなかつたし、向き合えていなかつたということをすごく感じました。

その事実に直面した時に、祖母に向かつて私は「フクダ・カオリです」というふうに名乗れるのかなと思いました。祖母は自分のとでも近い親戚とかには朝鮮語で全て話しているんです。今はほとんど忘れているかもしれないんですが、それでも何とか話そうとしていて、でも私たちには日本語を使つていて、それは常にすごく傷付きながらしていることなのかも知れないといました。自分の息子とかに自分の母語じゃない言葉で常に話さないといけないというのは、実はそれはすごい苦痛なのかも知れないと思つた時に、「おばあちゃん、私はフクダ・カオリです」と名乗ることができなかつたというのが正直

など、ころです。それで、春から大学での名前を変えて、「チヨン・ヒヤンヂ」という名前にするんですけど、とても友達から質問を受けたんです。「日本人に対して何か思った?」とか、「名前について何か考えたことは?」とよく聞かれるんですけど、私自身もおばあちゃんに対してというのが一番にあって、日本人に対してとかいうことはまだよく考えられていないなというのが正直なところです。

最近の話なんですけれど、あまり日本の人人が私たちのことに関心がないということはよくわかつていつもりなんですけれど、私には今、中学二年生の弟がいて、テストの勉強をしている時に、ちょっと気になつて「在日朝鮮人の話が歴史の教科書に出てくるか」ということを聞いてみたんです。すると弟は、自分のことを在日朝鮮人ということは知っているけれども、教科書にはほとんど出てこなかつたと言つていたので、見せてもらつたら本当に三行くらいで終わつていたんです。それで「こんなんでわかるはずないやん」と言つたら、「だから、皆、わかつてないやん」と言われて、ああそ such なと思つたんです。また気になつて、新しい歴史教科書問題が昨年あつたと思うんですが、「その歴史教科書、知つて何気なく聞いてみたんです。そしたら意外にも知つていてこちらが驚いたんですけど、「なんでも知つてるん?」と聞いてみたら、友達が結構持つていると言うんです。学校では採択されていないのになぜ持つているのかとびっくりして聞いてみたら、親が学校の教科書だけでは受験勉強に出ないところもあるから、もう一個教科書を買ってカバーしなさいということで、親が買い与えているという話が返つてきてすごく驚いたんです。例えばそういう子どもたちは、何も知らない状態から与えられたものを受けるだけで、そういうふうに片寄つてしまつということがあって、それはとても怖いなと思います。それはその子どもたちが悪いというのじゃなくて、そこに存在している歪み、そのものが怖いなと思います。

これからのことと言わてもよくわからないんですけど、私が小学校の頃を思い出してみたら、「で

は在日朝鮮人の人たちのことを勉強しましょう」と言つて講師の先生が来て、「皆に見せるためにビデオを取りましょう」と言つて、その時、在日朝鮮人だった私が選ばれたわけですけれど、「チョゴリを着て遊んでください」と言われて、それをビデオに取られたんです。私はその時何も思わなくてそれをしたんですけど、学校内放送で放送した時に、「在日朝鮮人の人々は、家でこういう遊びをしています」と言われて、「いやいや、してへんやろ」と思いました。そういうことも、また違った意味での暴力だと思います。人権問題に熱心な方がいらっしゃるというのは、とてもいいことだと思うんですが、それが自分の欲求を満足させるために使うとかいうことにつながつたら、根本的に意味が全然違つてくると思います。その熱心な先生は、私に何かとチョゴリを着せては写真を取りたがつていたんですけど、それに飽きたら障害者の障害児教育のほうにまた熱心に行かれて、「ああ、そうやつたんや」ということで終わつてしまつたんです。だから、本質的に見えているものが全然違うと思った時に、とても周りと違う自分にショックを受けました。以上です。

仲尾　　はい、ありがとうございました。

お二人の話からはいろんなことが浮かび上がつてくると思います。お二人に一言ずつ私からお聞きしたいんですけど、先程、リ・テヒヨンさんは、大学に入つて日本の学校を卒業した同胞と出会つた時にほんとんどが日本名だったと、名前のことと言つてくれましたね。あなたのようになん族学校を卒業してきた人と彼らとの違いは、名前を名乗る、名乗らない以外で、何か違うなということを感じたことがあつたら、一言おっしゃつてください。

李　　そうですね。僕も高校からは日本学校なんですけれど、昔から民族学校に行つていて、小さい時

から名前を使うじゃないですか。民族名を。小さい時から民族名を使うわけで、幼稚園から大学までずっと使つていたわけですから、やはりそれが本名というか、当たり前の名前になつていて、別に僕自身も何も感じなかつたんです。でも、むしろ僕みたいな民族学校へ行つてるのは、在日の中ではマイノリティのほうに入つていて、今では大体の在日朝鮮人は日本学校に行つてゐるわけです。日本学校に行つてゐる子は大体が通名を名乗つてゐるわけですが、それでも自分は朝鮮人ということを心の中で思つていて、なぜ二つも名前があるのかと悩んでゐる子が多くて、僕もその悩んでゐる子を見て、ただ単に自分が本名を使つていたのは当たり前じゃなくて、他の子はいろいろ自分の中でも名前に関しても葛藤があつて、僕自身も本名を名乗つてゐることが当たり前ではないという」とは感じました。

仲尾 ありがとうございました。名前の問題が出ましたが、同じく名前の問題でチヨン・ヒヤンヂさんにお聞きしたいんですが、自分の本名を知らなかつた。そしてある日、知つたわけですね。その時の思いを覚えていたら、もちろん覚えているでしようけれど、おっしゃつてください。

李 名前の本名を知つたのは四月に入った時で、それ以前は知らなかつたんです。どうしてかと言うと、私の父も母も朝鮮語ができなかつたので、読み方がわからないということでした。父も母も日本の学校をずっと出ていたから、日本語で普通に名前を付けてもらつて、そのままきたということです。初めて本名を知つた時は、最初二ヶ月ぐらいはあだ名みたいな、ニックネームみたいな感じで、今いち実感がわからなかつたんですけど、今はまだ知つた人にしかヒヤンヂと呼ばれていないので、まだニックネームというところを出られていないと思ひます。でも、春から大学で名前を変えることになつたら、これから出会う人は、私のことをまず最初に「チヨン・ヒヤンヂ」と知ることになるので、そうなつた

らまた違うふうに感じてくるのかなと思つています。

仲尾　はい、ありがとうございます。お二人のお話、それからおじいさん、おばあさん、そして曾祖父ですか、ひいおじいさんの話を含めていろんなことを知ることができます。そのことから私たちいろいろ考えることがあると思いますが、そのあたりのところをご質問、それからご感想を含めて、皆さん方、お手元にカードが配つてあると思いますので、それをお書きいただいて、それを中心に三部のセッションで、またお二人と意見を交わしながら進めていきたいと思います。一応、第一部はこれで終わりますので、休憩時間の間にご意見、ご感想をお書きください。ご質問の場合は、どちらかにということで、あれば、「リ・ティビョンさんへ」あるいは「チヨン・ヒヤンヂさんへ」というふうにお書きください。どちらでもよければ、あるいはお一人になら、何も書かないか「お二人へ」というように書いてください。それでは、第二部はこれで一旦幕を閉じます。

司会　どうもありがとうございました。休憩の間にこの箱を舞台の上に置いておきますので、ご質問、ご意見用紙をこちらにお入れください。今、時計が九分ですので、三時二十五分くらいに始めさせていただきたいと思います。ではよろしくお願ひします。

## 第二部

### 質疑応答

仲尾 予定時間よりもお待たせいたしました。今回は、たくさんの方に来ていただいているということもありまして、非常にたくさんのご感想などを聞いております。整理にちょっとと手間取りました。時間の許す限り、皆さん方のご質問とご意見に答えていきたいと思いますが、一応この会場は四時までということになっていますので、時間切れの場合は、今回の問題とは少し外れるものについては読み上げる時間の余裕がないかもしれません、できるだけたくさん読ませていただきたいと思いますが、もし時間切れになりましたらご了承ください。

一、「感動しました。良かったです。これからも在日のことを勉強します。」

こういう感想を書いていただいた方があります。

次に質問をいただいている方がありますので、その質問に答えるものから取り上げていきたいと思います。

二、「お二人にお尋ねします。日本の植民地支配の時代は日本国籍であったが、サンフランシスコ条約以降、韓国籍、朝鮮籍になつたことについてお伺いします。あなたたちは日本生まれ、日本育ち、日本で生活し、日本に定住しようと希望する人はすべて日本籍が得られる法的措置が取られたならば、日本国籍を受け入れますか。」

こういう質問です。つまり、今の日本国籍の取得は、国籍法で帰化という条項があります。この「帰

化」というのは、大変難しい条件がありまして、まず「素行善良であること」、それから「安定した収入や資産があること」、その他いろんな条項があります。そうではなくて、希望する人が全て国籍が日本籍が取られるというような法的措置、つまりそういう新しい法ができたら日本国籍を受け入れますかと、こういうご質問です。これが質問の第一点。そして第二点。

三、「在日の諸君に当面する差別課題を植民地化時代の継続として存在する問題と捉えますか。または歴史的な問題と今日的な問題として捉えて整理し、日本人と共に問題解決をしようと思いませんか。」

この方は、歴史的な問題そして今日的な問題、両方に分けて考えておられて、それを日本人と共に問題解決をしようと思いますかと、このような形で問い合わせられております。以上二点ですけれども、お二人から、まず最初の国籍を簡単にと言いますか、全ての人が条件なしで受け入れられるということであれば日本国籍を受け入れますかと、こういう質問ですが、リ・テヒヨンさんからなるべく簡単にお答えください。

李 これは日本国籍を受け入れたらどうなるんですか？ 朝鮮籍ないし韓国籍は…。

仲尾 だから、韓国籍、朝鮮籍を捨てて日本国籍を取りますか、ということででしょうね。

李 はつきり言つて受け入れません。確かに国籍とかいうものは看板みたいなものなんですけれど、かといって簡単に捨てられるかと言うと、僕自身そういうものでもないですし、日本の当局に乗せられているなという感じがして、やっぱりちょっとわざわざ受け入れる必要はないと思います。ちょっと固

定観念があるかもしれないんですけど、やはり自分の国籍は捨てたくないからです。以上です。

仲尾　　はい、ありがとうございます。では、チョン・ヒヤンヂさん。

丁　私も日本国籍は受け入れないと思います。日本国籍を取得する法的措置が取られるということは、多分今よりも良い状況になるとと思うんですけれども、それと私が日本国籍を受け入れるということはまた別問題です。いつも思うんですけども、例えば私を説明する形容詞とかで、女性であり一九八〇年代生まれでありとか、いろんな形容詞の中で、どうしてその国籍がそんなに大事なのかななどということをいつも思うんです。この質問された方に聞いてみたいんですけど、日本国籍というところに固執すること自体、今の問題を作り出しているのではないでしょうか。以上です。

仲尾　そういう問い合わせです。では、後のほうの問題ですね。これもちょっと抽象的に答えてしまふとあれですが、お二人から一言ずつお答えください。

李　確かに戦争があつたのは今から五十年前のことなんですけれど、例えば従軍慰安婦問題に関しても、確かにあつた出来事は遠い昔のことなんですけれど、その被害者にとつては被害を受けてから今までずっと精神的にも苦しんできているわけです。個人が精神的にも傷付いていますし、また周囲からも偏見とかを持たれて、ずっと戦争が終わってから五十年間そういうのが続いているので、決して過去とか現在とかいうふうには分けられないと思います。

仲尾　はい。では丁さん、どうぞ。

丁　ここに書いてあるのは、歴史的な問題と今日的な問題を別として捉えていらっしゃるんですけど、それはちょっと違うんじゃないかと思います。歴史的な問題を解決しないままずるづる引っ張つてきた結果が今日的な問題を作り上げていると思うので、本質としては一緒じゃないかと思います。そして歴史的な問題というのは、戦争とか戦後補償のことを指しているのかなと思うんですけど、その時代に生きていた人はまだ今もいるわけですし、全然今日的な問題だと思います。以上です。

仲尾　はい、ありがとうございました。今のお二人のお答えでこの方のご質問はほぼお答えが出たと思います。最初の国籍の問題についてはご存知かと思いますが、今、地方参政権を在日の方々、つまり特別永住権の方々に与えるという法案が出ています。ところがそれに対する反対抵抗意見が非常に強くて、とりわけ自民党の中に強くて、立ちすくみのような状態になっています。その中で、国籍を届け出だけで簡単に取得する法案を作つたらしいじゃないかという形で、そういう法案も出てきているんですね。それについて在日の方々がどう言つておられるかということを私の聞いた範囲で言いますと、「今更そういうことを言い出すのは、地方参政権つぶしのための言いがかりじゃないか」と。「そもそも国籍を簡単に取れるようにと私たちは要求してきたけれども、その時だつて当事者である私たちの声は全然聞いてくれなかつた。今度も当事者の声を抜きにして、そんな法案を出してくるのは許せない」と、こういうことを在日の方が言つておられたということをご報告しておきたいと思います。

それから次は、日の丸、君が代の問題です。

四、「日の丸、君が代問題は、日本人の中でもいつも議論されています。戦後五十年過ぎていますのに情けない」とです。私の意見としては、国民投票で国旗、国歌を定めたら良いと思います。在日の方は新しく作られた国旗、国歌ならば一緒に歌えると思います。」

と書いておられます。「思います。」と書いておられるので「ますか?」という質問ではないんですけどれども、一応お二人のご意見を聞いてみましょう。リさんから。

李 「国民投票」ということですが、これは日本に住んでいる在日外国人とかは含まれるんでしょうか。日本に住んでいるのは日本人だけじゃなくて、僕たち在日朝鮮人の意見というのが反映されてからじやないと何とも言えません。

仲尾 ありがとうございました。では丁さん、お答えください。

丁 テビヨンさんも言つていたように、『国民投票』のところがすごく気になるという」と、もう一つは、「国旗、国歌を定めたら一緒に歌えると思います」ということで、国旗、国歌を作る」とにそんなに意味があるのかなと思います。民族の問題とかをすぐ難しく取られがちかなと思うんですけど…。日本にも、昔から民族というのは多分複数あつたと思うんです。それは例えば地域、地域でそれぞれの文化があつたと思うんですが、それを統一するために国旗、国歌、国籍が発明されたのかなと最近思います。それにそんなに意味を持たせても、中身はそんなにすごいのかなということを最近常に思います。だから「新しく作られた国旗、国歌ならば一緒に歌えると思いますか」という質問には、私は答えません。

仲尾　はい、ありがとうございました。今の国民投票に関連してですけれど、この国民投票というのは戦後の憲法下ではまだ一回も実施されておりません。地域で住民投票というのはあちこちでこの数年間よく行われましたね。あの住民投票に、在日を始めとする外国籍住民の方に投票権があるかないかという問題です。実は、ほとんどの自治体で条例化して実施した住民投票は、外国籍の人は投票権がないんですね。原発あれ、産廃施設あれ、空港あれ。ただ例外としては、神戸空港の時に住民投票を推進した人は、外国籍住民の投票権を認めようという案を作っていました。しかしこれは議会が否決してしまって、日の目を見ませんでした。ごく最近ですが、滋賀県米原町で「合併問題について住民投票をしたい」、これについては外国籍住民の方の投票権も認めるという提案を町長がして、これは議会が受け入れたようですね。間もなく実施されますが、これはおそらく歴史的に見て戦後日本で初めての外国籍住民が住民としての投票権を持つことになつたという例です。ですからそういう点で今お二人が言われたように、国民投票という概念自体もきちんと考えていかねばならないのではないかと思います。それからこの方の別の質問に移ります。

#### 五、「他国では国籍を取つた人たちをどのようにしているのでしょうか。」

これは要するにこういった国籍取得の問題の例ですけれども、よく言われるのは一つはドイツの例です。ドイツは戦争中にヒットラー政権の下でオーストリアを併合し、チェコスロバキアのズデーテン地方を併合していました。あそこの地域が元のオーストリア地区に返つた時に、そこの住民はどうしたか。ドイツ籍のままでいるか、オーストリア籍、チェコ籍に返つたか。これは本人の選択権を認めました。だからドイツ籍になつた人もいるし、チェコ籍、オーストリア籍に返つた人もいます。そういう国籍選

抜の機会を日本の場合は全然考へないで、一齊にサンフランシスコ条約の後に国籍を喪失するものとするということで、朝鮮半島、台灣出身者を扱つてしまつた。そういう問題が一つ背景にあります。これは先程の「国籍をあなた方はどうするか」という問題ともつながりがあると思います。そしてまた、日本の国籍法は血統主義を取つています。「父または母が日本人であればその子は日本人になる」と、大づかみに言えばそういうことですね。ところがアメリカの場合には生地主義です。ですから、日本人の夫婦が日本国籍を持つてアメリカへ行つて子どもを生んだとする。するとその子は、アメリカでは市民権と言われますが、アメリカの選挙権を持つことができるんですね。日本国籍を必ずしも放棄する必要もないということになります。そういうわけですから、この国籍法の在り方によつていろいろ違います。要は、どれほどその人たちの市民として住民としての権利を保証するかという建前で国籍を考えるか考えないかということによつて、問題の解決の仕方は自ずから方向性が決まってくるのではないかと私は考えております。それからもう一つ。

六、「丁さんにお尋ねします。「本名を知つたのは大学に入つてから。両親は朝鮮語を話さないし」と述べられましたが、私は外国人登録というのは十五歳以上の人（これは正確には十六歳ですが）の人が必要なればならないと聞いていましたし、当然、登録証を常時携帯する義務があると聞いていますが、それなのに本名をなぜ知らなかつたのかと疑問を持ちました。外国人登録と本名の関係、登録証のことなどについて教えていただければ幸いです。」

まず、「知らなかつた」というあたりのことを、簡単で結構ですから説明してください。

丁 本名を知らなかつたというのは、漢字は知つてたんですけど、単純に朝鮮語の読みを知らなか

つただけです。外国人登録証は十六歳以上が、ここに書いてある通り常時携帯義務があるんですけれども、そちらのほうには漢字で記入してもいいので、在日の方の中には自分の名前の朝鮮読みをわからぬまま行くという人もいると思うんです。だから「こ」は読み方を知らなかつたということです。

仲尾 わかりました。ということで読み方の問題であつたということですね。それからこの方の聞いておられる本名との関係ですが、これは外国人登録証自体は本来は名前は一つなんです。誰にとつても名前は一つであるはずですね。ところが旧植民地出身者については括弧書きで通称名を付けることができるという、そういう扱いをしているわけです。そのために通称名を持つている人はそこに通称名を書いてしまう。ただし、その通称名というのはいわゆる芸名みたいなものではなくて、郵便物が完全に届くとか、それが一回きりで二つ目は駄目だとか、そういうことの基に通称名というものを認めているんですね。ですから親が持つていたら子もそれに書いてしまうというようなことで、通称名が無限に世代毎につながっていくことがあります。

一つだけこのことについて私の例を申しますと、私の大学の職員で在日の人がありました。その人は本名だけで登録していたんです。そういうこともできないわけじゃないんです。しかし、「できないわけじゃない」ということを知らない人もまた多いわけです。彼女は知つていまして本名だけで通してきていたんですが、切替えの時が来ました。カードを持つて行きます。一週間後にそれをまたもらうようになりますね。そして新しい登録証を見たら、通称名のところに自分の知らない通称名が書いてあると言ふんです。知らない間に。これはなぜかと言うと、区役所の人が、彼女のお父さんが仕事の関係もあって通称名を使っている。おそらく娘さんはその通称名を書き忘れたんだろうと思つて、いわば善意で書いてしまつたと言うんですね。彼女は「そんなの大きなお世話だ。通称名なんて名乗る気はないのに」

と怒っていましたけれども、そういうことがあります。これは実は行政の外国人登録の窓口の方も、通称名のいわれ、歴史、それに関わる思い、今の彼女のような思いだけじゃなくて、忘れたと言ふ人もいらっしゃるかもしれません、とにかく様々であるということ、それがとどういう意味を持つているのかということについてよくわからないので、そういう問題が出てきていると思います。他にもいろいろ問題はありますが、とりあえず通称名についてはそういう問題があるということをご報告しておきました。

ここから後はほとんどが感想です。時間のある限り読ませていただきます。

七、「公務員の国籍要件」については、主旨からしても直接国家的機密や高度な外交交渉などに関わる者に限定されるべきで、公権力の行使を広い概念で捉え制限することは合理性が何もなく、差別を正当化することにあつてはならない。現実として、どの職種であろうが何の問題もない。かなり不思議な、あるいは日本人というのは特異な存在だと思うのですが、普通は概念や存在としては他民族を認めても、生活様式とかの点ではどうしても受け入れがたいというふうになるはずなのに、例えば日本人というのは食のような生活レベルでは非常に柔軟で、欧米のみならず韓国やエスニック料理なども平然と受け入れ、それでところか一大ブームにもなっています。もちろん明治以来の欧化政策や産業界の移行ということがあるとしても、そのくせタイ米騒動で如実になつたように差別はあり、建前は別として存在は認めようどしない。この硬軟というか落差をどのように考えるか難しい。」

こういうご感想です。最初の公権力の行使等に関わる公務員の問題については、少しご報告しておきます。お手元の資料に新聞記事を入れておきました。『千葉市も一般職撤廃』という民団新聞の記事ですが、これによつて、まだ実施していない北九州市と福岡市を含めて、今年の採用試験から一般職、つまり

が下のほうに、『大阪府の公務員国籍条項完全撤廃へ努力を』という別の記事がありますように、完全に一般技術職、一般事務職に門戸が開放されまして、政令指定都市十二市が一応開放しました。ところ

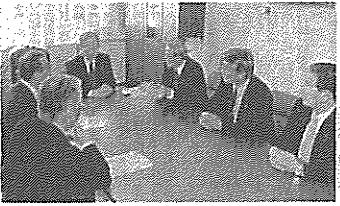
二市が一応開放しました。ところ  
かの記事がありますように、完全に  
撤廃しているところは政令指定都

市ではまだ非常に少ないんです。

京都市の場合は昨年度から撤廃し

## 今年の採用試験から

公孫固集要



政令指定12市  
足並みそろう

大阪府の公務員團體年金項

## 完全撤廃へ努力を

支那大本  
が交渉

開放されたが、後五十パーセントは開放されていないということを市役所の方から聞いております。おそらく他の政令指定都市もパーセンテージは若干違うものの、そういうところが現段階ではないかと思います。

去年、今年の四月一日以降に公務員になる方の採用試験が京都市で実施されました。それを聞いておりますと、上級職の一般事務職

で受験を申し込んだ人の中に外国籍の方が三名おられました。残念ながら十三倍というすごい競争率、十三・七倍という競争率で、この方々は合格されませんでした。もう一つ、中級試験というのがあります。これは一般事務職の応募者の中で外国籍の方が二名おられまして、そのうち一名の方が合格されています。こちらの競争率は七倍です。それから一般土木職にも、外国籍の方が二名応募がありましたけれども合格はされておりません。これが門戸開放後の現状です。しかしともかく一人、一般事務職でお入りになつたということがありました。この他、京都市だけで言いますと、現場部門である交通局、環境局には何名かの在日の方がおられます。それから教育委員会関係では常勤講師で、確か一昨年ですか、一人お入りになつています。医療保健部門でも若干名の方がおられます。そしてここの運営団体である京都市国際交流協会、これは京都市の外郭団体ですが、ここで在日の方が一名、それから韓国籍の方（司会の鄭さんですが）が一名、いずれも三十倍位の非常に難しい競争率でしたが、入つておられます。それが現状というところです。

それでは、もう少し報告を続けます。

八、「友人の中でも在日の韓国人の方と結婚された人がいます。結婚について両家から反対されましたが、当人同士の固い思いが実り、今日幸せな生活を営んでおられます。在日韓国人の両親は日本人として帰化し日本名を名乗つておられますが、故郷の韓国に帰ると「お前は日本に帰化したのだからもう韓国人ではない」と言われ、日本においては「元々韓国人だから日本人ではない」と言われ、両方の人から嫌われているのかと悩んでいるとのことです。しかしながら結婚された二人は、「相手の文化を尊重し合うことで将来の新しい国としての文化が栄えるのでは。一つの国歌、一つの民族では新しいものは見えてこない」と言つておられました。」

そういうことを伝えたい」ということが、ご感想に付してありました。次も感想です。

九、「眞の共生社会を目指すには、まず本氣で相手を知ろうという姿が大切だと思います。私も日本籍を持つ韓国人として学校の用務員をしていますが、チヨン・ヒヤンチさんが話されたことは身に染みてよくわかります。外国人教育として、子どもたちに朝鮮の昔の遊びや食べ物を作り、ハングルの勉強を教えたりしますが、実際の在日の方でハングル文字を知らない方もいるのに、その場限りの外国人研修にはもううんざりという感じです。今まで在日の問題、同和問題、障害者問題、この三点セットがいつも人権研修とされましたが、在日の問題はもっと奥深い問題だと思います。」

こういう在日の方からのご感想です。

十、「青年たちの率直な意見、真面目に訴えようとする姿勢など、決してわめき立てたり、日本人を非難ばかりしているといったものではないだけに、本当に心に染みた一つひとつセリフであった。時間的にも短くそう難しい言葉がないので、こんな演劇をもつともっと市民や学校で演じてもらえれば思つた。」

ということです。お二人を始め今日の人、益々演劇を磨き上げてください。お呼びが一杯かかると思います。

十一、「大学に入学して京都に来て韓国文化の授業を取るようになつてから、初めて在日の人々のことや日本の歴史について知るようになりました。それまでは、在日という言葉は耳にする」とはあり得ましたが、意味や歴史は全くわかりませんでした。今日は演劇やパネルディスカッションを通してまた新

しい」とを知り、自分の中で問題意識が出てきました。日本について考える良い機会になつたと思います。」

次の方。

十二、「私自身も学校で在日のことを深く学んだことはありません。社会人になつていろいろな形で表面的にも触れるようになり、だんだん自分の中を考えることも多くなりました。今日の講座はとても有意義でした。無知も罪、確かにその通りだと思います。人としてそのような罪を犯さないよう、正しい知識を身に付けたいと思います。」

十三、「携帯電話代不払いや借金の踏み倒し等で、業者は日本人なら住民票を請求できるのですが、外国人の場合は登録原票記載事項証明を請求する場合、弁護士に頼まないと駄目なんですが、こういう違いで「やっぱり外国人にお金貸したらあかん」みたいなふうにならないか心配だ。もつと制度上も日本人と外国人、特に特別永住者の扱いを同じにしたらしいのにと思います。公開する情報は、日本人と同じで住所、氏名、性別、生年月日だけとか。制限は必要だが。」

こういうことです。これはどういうことかと言いますと、この方も書いておられますように、他の人の住民票の請求は日本人同士なら可能なんですね。ところが外国人登録については制限がありまして、弁護士やその他一定の法的資格を持つ人しか請求しても開示されません。これは一つには外国人登録の内容に問題があります。外国人登録は日本人の住民登録と違うものが一杯ある。例えば、署名、本人の筆跡ですね。それから写真、家族事項、そういうものが全部入っています。それだけでも日本人とは違う非常に詳しい、言わば外国人を管理するという制度を目的としていますので、これをやたらに開示

することはプライバシーの侵害につながります。それから特別永住者以外の方については、勤務場所、勤務先を明記するということがまだ続いています。そういうこともありますし、プライバシーの保護という点からは、そう簡単に外国籍の方のプライバシーを侵害することにつながるような開示はできないということになっております。ただし、この方が心配されるように、貸した金を取り立てるのに行き先がわからなくなってしまっているということで、逆に外国人を保護しているのかという誤解を生むのじやないかと心配されているわけですね。これは根本的には、今の外国人登録制度を限りなく日本人の登録制度に近づけるということでしか、私は解決できないんじゃないかと思つております。そういうことも含めて、この方の「心配も一つの真実でありましたから、今申し上げました。

十四、「演劇は素晴らしいかった。その主張がひしひしと伝わってきて涙がこぼれました。若い方々がしつかりとした主張を持つて、この日本で在日として生きていこうとされている姿勢に勇気と感動をもらいました。戦前からの日本が行つた行為については、誠に許しがたいものであったことを、日本人、日本国はきちんと謝罪して、在日の方々への差別や偏見を取り除くためにきちんとした対応をせねばならないと思つてきました。本当にあい済まぬ、いわれなき差別と偏見を持つて対してきたのですから。若い方々がそれを乗り越えてたくましく元気良く生きていってくださるように、私たちに何ができるか、できることからしたいと願っています。これからもどうぞよろしくお願いします。」

こうじうご感想です。もう一人の方。

十五、「京都市は、一般事務職等の受験資格を外国籍の人にも認めるようになりました。しかし、例えば区役所にはいくつもの課がありますが、その中で在日外国人が何の問題もなく配置されて仕事のでき

る課は一つだけです。それは京都市の人事当局が、「公権力の行使または公の意志、形成に関わる職は日本国籍に限るという当然の法理を堅持する」と言つてゐるからです。少しでも許可という名前が付いていれば、その仕事からは外国籍の人を排除する」といふことです。折角、公務員になつて地域の方のために戦つても、「あなたは、この仕事はせんといて」といふことです。こんな悲しい現状を少しでも変えたいと、微力ながら役所の内部で取り組んでいこうと思つています。今日の演劇、お話に力付けられました。」

こういうご感想です。その一つの課というのは何か私にはわかりませんけども、先程の演劇の中にもありましたように、消防職はだめだというのは公権力の行使に当たるといふわけです。例えば災害や火災の現場に行つたら、扉や錠前を壊して中へ入らなければいけない。場合によつては、消火のために建物の一部を壊さなければいけない。これが公権力の行使に直接当たるといふんですね。そういうわけで、京都市を含めていくつかの自治体では制限をしております。ところが、それはそうではないと解釈して、消防職の門戸を開放している自治体もあるんですね。だからその点は全くこの方もおっしゃるようになりまます。それからこの方も言つていらっしゃるよう、許認可業務ですね。何なにを許可する、認可するというハシコを押すポジション。これがやはり公権力の直接の行使だということで、開いていない職種が非常に多いといふことがあります。

それから名前について。

十六、「サッカーなどでは『チエ・ヨンス』『バク・チソン』など、三世英雄です。公務員と民間について、事前に民間より公務員が勞つてゐるのはなぜかを考える必要がある。戦争責任、植民地責任の

責任はきちんとさせなければいけない。日本政府はその責任はある。キム・ヨンイルさんの労災の「」について真剣に考えてほしい。」

こういうご感想です。次。

十七、「お祖母さんやお母さんの世代の」苦労は、歴史的なことなどから少しはわかっているつもりですが、お二人の世代での苦労というか差別的な経験をお聞かせいただきたいです。名前以外で。のもの、やはりこれから世代の人たちがお互いを理解していかなければならぬと思うからです。」  
「ということでお二人の差別体験をお聞かせ願いたい」ということです。時間がもう大分超過していくま  
す。これはまた何らかの機会の時に、「聞かせてほしい」という日本の方もおられるということをお二人  
にお考えいただいて、また演劇の中でも取り上げてみてください。最後です。

十八、「ウトロの土地取り上げについてはどう考へたらよいか。裁判で負けているが、侵略戦争で連れていこられて住んでいたのに立ち退きはひどいと思う。ウトロの在日の人々に居住権はあるはずです。行政で団地を建てるとかしてはどうか。」

実はこの問題については、来週も同じ金曜日にこの『チヨゴリときもの』があります。この中で来週は『民族芸能と共に』ということで、朝鮮のチャンゴ、日本の和太鼓の共演と朝鮮舞踊の発表、そしてそれを学んできた過程でそれぞれの民族文化に対する思いを語るというテーマになっています。その中で、実はウトロのオモニたちが何人かチャンゴや舞踊（ムヨン？）で参加されます。その時にその方々の思いも聞いてみたいと思いますので、この方の質問については来週是非来ていただきたいという私からのお願いでそれに代えたいと思います。

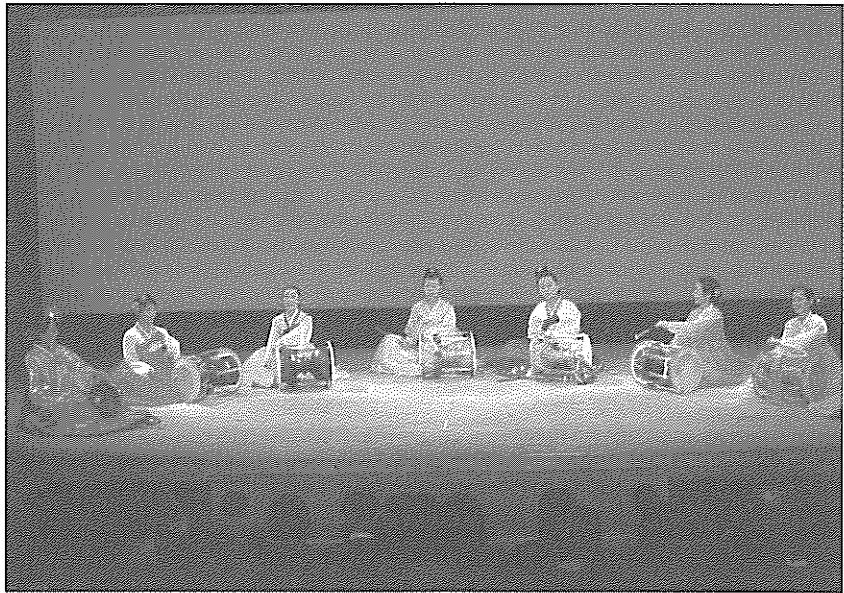
それでは少し時間を超過しましたけれども、皆さん方の大変熱心なご質問、ご感想を私も読みまして大変感動いたしました。是非とも来週もまた揃つて来ていただきて、この感動を更にまた深めたいと思います。今日は演劇で頑張っていただいた皆さん、プラス二人のパネリストの人々、本当に長時間ありがとうございました。もう一度皆さんから拍手でお礼をしたいと思います（拍手）。どうもありがとうございました。



## 第四回 『民族芸能と共に』——公演

出演 京都造形芸術大学 和太鼓チーム 指導 高木克美  
リファダンススクール・アリラン 代表 裴 梨花  
司会 京都造形芸術大学教授 仲尾 宏

二〇〇二年三月十五日実施





韓国・朝鮮舞踊を通して、民族の魂をモットーに、教室を開設して早や十年の歳月が、過ぎようとしております。今までの公演活動の中、いくつもの学校で韓国・朝鮮の伝統芸術を、披露する機会がありました。又、代表的な打楽器チャンゴの実技指導を通して、いろいろな人々との交わりを持つことができました。そんな中、今回は、日本の和太鼓と、韓国・朝鮮の五面太鼓やチャンゴとの合奏コンサートはとても感銘深く印象的な公演でありました。本来太鼓は、だれが叩いても音が出る樂器ではあるものの、その太鼓の音色の奥深さは、叩く者の心の奥底までが透けて見えてしまうような、深い響き、力強いバチさばき、語りかけるような心地よいリズム、それらは、歴史や、伝統と、何年も受け継がれた大切な心の温もりの響き、誰もが叩けば音の出る太鼓であれど、まさしく叩く者の信念と、それぞれの民族性を愛する優しい心と、不屈の精神力のたまものと思います。互いの藝術文化を尊重しあえる、和太鼓、チャンゴの絶妙なハーモニーは真に心の交流を深め合つたというメッセージにも聞こえて来ました。日本と韓国・朝鮮の、輝かしい未来につなげる意義深い、一日がありました。

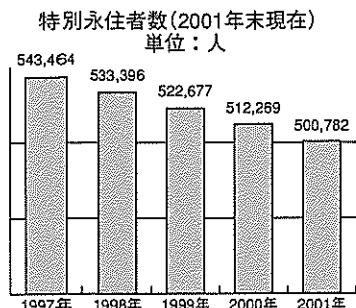
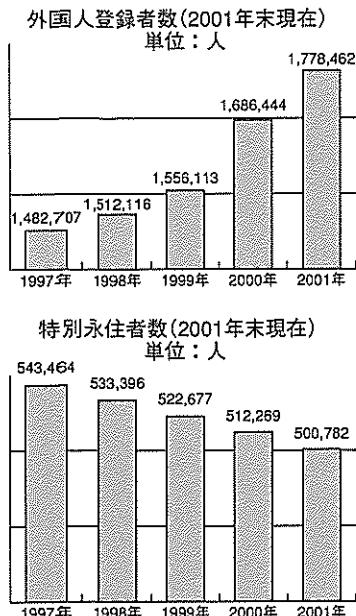
リファダンススクール アリラン 梨花

## あとがき

日本には総人口の約1.4%を占める177万8462人（182カ国、2001年末現在）の外国国籍を持つ方が住んでおります。中には朝鮮半島から自意他意を問わず、日本に渡り、1952年のサンフランシスコ平和条約により日本国籍を失った後も日本に定住した方、そしてその子孫である在日韓国・朝鮮人の方（50万782人）が特別永住者として生活しております。

「国際化」や「共生」など、改めてその認識を訴える必要もなくなった「今」であるからこそ、あえて連続フォーラム「チョゴリときもの」は、生活において民族や国籍の多様化が存在することを語りつづけてきました。

今年で9回目の開催を終え、日本の真の「国際化と共生」は、在日韓国・朝鮮人の歴史と現状の理解からであることを語りながら、来年10周年を迎えるとしております。



表：法務省入国管理局の資料から作成

(財) 京都市国際交流協会  
事業課 鄭昌根

---

アジアの風文庫 18  
「チヨゴリときもの」

～日本に生きる一国籍と民族～

2002年12月 第1刷発行

編集・発行 財団法人 京都市国際交流協会

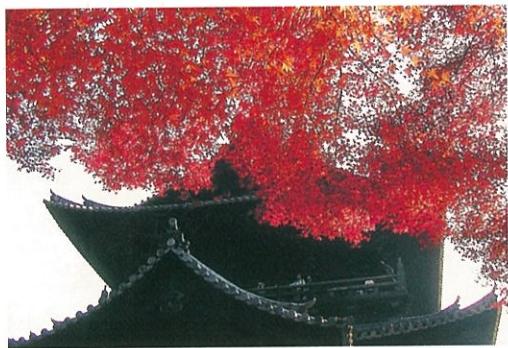
〒600-8536 京都市左京区粟田口鳥居町2の1

TEL. 075-752-3010

印刷 株式会社 石田大成社

---





財團法人 京都市國際交流協会  
KYOTO CITY INTERNATIONAL FOUNDATION